

平成27年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成27年3月10日（火曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 常任委員会視察報告について
- 日程第 5 議会視察報告について
- 日程第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	岩瀬由紀夫君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	埋田禎久君

保健福祉課長 多賀孝雄君 会計室長 岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主査 古畑貴子君

◎自治功労者表彰

○議会事務局長（渡辺晴久君） おはようございます。

開会に先立ちまして、平成26年度全国町議会議長会自治功労者表彰の伝達を行ないます。

本表彰は、全国町村議会議長会から、27年以上にわたり、住民の付託を受け、町発展のためにご尽力された、貝塚嘉軼議員と伊藤博明議員が表彰を賜ったものです。議長から伝達させていただきます。議長よろしく願いいたします。

貝塚議員、伊藤議員、前へお進みください。

○議会事務局長（渡辺晴久君） 表彰状。千葉県御宿町貝塚嘉軼殿。あなたは町村議会議員として永年にわたり地域の振興、発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績は、誠に顕著であります。よってここにこれを表彰します。平成27年2月6日。全国町村議会議長会会長蓬 清二。

○議長（中村俊六郎君） おめでとうございます。

（拍手）

○議会事務局長（渡辺晴久君） 表彰状。千葉県御宿町伊藤博明殿。あなたは町村議会議員として永年にわたり地域の振興、発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績は、誠に顕著であります。よってここにこれを表彰します。平成27年2月6日。全国町村議会議長会会長蓬 清二。

○議長（中村俊六郎君） おめでとうございます。

（拍手）

○議会事務局長（渡辺晴久君） 以上で表彰の伝達を終わります。

ご協力ありがとうございました。議長よろしく願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さんおはようございます。

本日、平成27年第1回定例会が招集されました。

これより平成27年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から、例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。

(午前 9時04分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。9番、瀧口義雄君、10番、滝口一浩君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から10日間とし、本日は議長からの諸般の報告、石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明及び諸般の報告、常任委員会視察報告及び議会視察報告の後、3名の一般質問を行い、散会いたします。

明日11日は議案第1号から議案第10号まで、12日は議案第11号から議案第16号まで順次上程の上、質疑の後、採決を行い、散会いたします。

13日は議案第17号から議案第24号までを順次上程の上、質疑の後、採決を行い、議案第29号を上程の上、議案説明までを行い、散会いたします。

17日は議案第25号から議案第28号まで順次上程の上、質疑、採決を行った後、議案第29号の質疑を行います。

19日は議案第29号、請願第1号の質疑、採決を行い、16日及び18日は休会とします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から19日までの10日間とし、本日は諸般並びに視察報告の後、一般質問を行い、11日から13日まで、17日及び19日は議案審議を行い、16日及び18日は休会とすることに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います

平成26年12月16日から19日、平成26年第4回定例会において一般質問、条例制定、補正予算等の審議を行いました。

26日、夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会に出席しました。

平成27年1月9日、第1回議員協議会を開催しました。

1月10日、成人式、11日、町消防団出初め式に出席しました。

14日、常任委員会視察を行い、介護予防施策の先進地である和光市を視察しました。

21日、第1回教育民生委員会協議会、22日、第1回産業建設委員会協議会を開催しました。

28日、29日は海と山の子交流事業の視察、また野沢温泉村議会と議会改革、議会運営について情報交換を行いました。

2月3日、夷隅郡町村議会議長会主催の研修会に参加し、議会議員の危機管理について、市町村アカデミー客員教授、大塚康男先生から研修を受けました。

2月6日、第2回教育民生委員会協議会を開催し、9日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席しました。

10日、第2回総務委員会協議会を開催しました。

16日、南房総広域水道企業団運営協議会、17日、布施学校組合議会定例会、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会、18日、千葉県町村議会議長会定例会に出席しました。

19日、第4回教育民生委員会協議会、第3回総務委員会協議会及び第3回議員協議会を開催しました。

20日、夷隅環境衛生組合議会定例会に出席しました。

3月1日、御宿町合併60周年記念式典に出席し、2日及び5日に議会運営委員会を開催し、今定例会の日程等について協議し、6日、御宿町清掃センター管理運営連絡協議会へ出席しました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに平成27年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、町監査委員の選任を初め人事案件4件、指定管理者の指定1件、条例案11件、議決事件にかかわる計画案3件、各会計補正予算案5件、平成27年度各会計予算案5件の計29議案をご審議いただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由についてご説明を申し上げます。

議案第1号 御宿町監査委員の選任については、平成27年3月31日をもちまして任期満了となります綱島 勝氏を再任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

綱島氏の略歴につきましては別紙のとおりでございますので、よろしくご審議、ご同意くださるようお願いを申し上げます。

議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、平成27年3月31日をもちまして任期満了となります堀川定保氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

堀川氏の略歴につきましては別紙のとおりでございますので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

議案第3号 指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、御宿町地域福祉センターの指定管理者を指定するため、同条第6項の規定により、議会の議決を求めます。

議案第4号 御宿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定については、第3次地方分権一括法の施行に伴い、介護保険法が改正され、指定介護予防支援に関する基準について市町村の条例で定めることとされたことから、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を新たに制定するものでございます。

議案第5号 御宿町地域包括支援センター条例の制定については、本案は第3次地方分権一括法の施行に伴い、介護保険法が改正され、地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するための必要な基準及び職員数等の基準について、市町村の条例で定めるとされたこと

から、町地域包括支援センター条例を新たに制定するものでございます。

議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に伴い、教育委員会制度の改正が行われ、教育委員長の廃止及び新たな教育長の設置に伴う関係条例を整備する条例制定について、議決を求めるものでございます。

議案第7号 御宿町教育委員会教育長の任命については、平成27年3月31日をもちまして、御宿町教育委員会教育長、浅野祥雄氏が任期満了となります。平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新教育長を任命する必要があることから、浅野祥雄氏を任命したく、同法律第4条第1項及び附則第3条の規定により、議会の同意を求めるものです。

浅野氏の略歴につきましては別紙のとおりでありますので、ご同意くださるようお願いを申し上げます。

任期につきましては、平成27年4月1日より平成30年3月31日までの3年間であります。

議案第8号 御宿町教育委員会委員の任命については、平成27年3月31日をもちまして任期満了となります御宿町教育委員会委員、本吉幸子氏にかわり、新たに高橋裕子氏を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

高橋氏の略歴につきましては別紙のとおりですので、ご同意くださるようお願いを申し上げます。

議案第9号 御宿町教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定については、平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員会制度の改正が行われ、新たな教育長が特別職の位置づけとなることから、本条例制定について議決を求めるものでございます。

議案第10号 町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、教育長の給料の特例に関する条例が3月31日をもって失効することから、継続して30%減ずるための所要の改正を行うものであります。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長が常勤の特別職として位置づけられますので、本条例において教育長の給料の特例に関する条を追加する一部改正を行うものです。

なお、本案につきましては、去る2月26日に御宿町議員報酬及び特別職給料審議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第11号 一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、今年度の人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告等を踏まえ、一般職の職員の給料月額、管理職職員特別勤務手当、勤務時間1時間当たりの額の計算方法等を改定する必要があること、及び保育所長を6級職とするといった条例の一部改正を行うものです。

議案第12号 御宿町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、水道事業企業職員の休日勤務手当に関する条文中の字句の改正を行うとともに、今年度の人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告等を踏まえ、管理職特別勤務手当の支給について、条例の一部改正を行うものです。

議案第13号 御宿町行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されるため、それに伴い御宿町行政手続条例等の一部改正を行うものです。

議案第14号 御宿町保育所の設置、管理及び保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定については、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、御宿町保育所の設置、管理及び保育の実施に関する条例の一部改正を行うものです。

議案第15号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、介護保険制度の改正及び第6期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料率に関する基準が第6段階から第9段階に改正されるほか、地域での自立した日常生活の支援のための介護予防事業を中心とした地域支援事業の実施について規定することから、条例の一部改正を行うものです。

議案第16号 御宿町消防団条例の一部を改正する条例の制定については、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことにより、消防団への加入の促進や消防団員の処遇の改善を行うため、条例の一部改正を行うものです。

議案第17号 御宿町次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定については、子ども・子育て支援法第61条の規定により、子どもや子育て家庭の支援に計画的、総合的に取り組むための施策を定める次世代育成支援行動計画と、幼児期の教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の数値目標を定める子ども・子育て支援事業計画を一体として策定する

ものです。期間は平成27年度から平成31年度までの5年間です。

議案第18号 御宿町第3次障害者計画、御宿町第4期障害福祉計画の策定については、障害者基本法第11条第3項の規定により策定するもので、町の障害者施策の基本方向を総合的、体系的に定めることとされており、平成27年度から6カ年の計画となります。また、御宿町第4期障害福祉計画については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条の規定により策定するもので、障害福祉サービス等に関する具体的な体制づくりや数値目標等を定めることとされており、平成27年度から3カ年の計画として策定させていただくものです。

議案第19号 おんじゅくまち2015高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画の策定について、本計画案は介護保険制度の改正に伴う介護予防事業の推進、介護サービス量の推計や介護保険料の算定などについて記載しており、老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成27年度を初年度とした3カ年計画として、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を一体として策定するものであり、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第8号及び第9号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第20号 平成26年度御宿町水道事業会計補正予算案第4号は、平成26年度御宿町水道事業会計、第3条予算、水道事業収益から800万円を減額し、水道事業収益の総額を3億3,703万1,000円に、水道事業費用から2万円を減額し、水道事業費用の総額を3億3,192万9,000円とし、また第4条予算、資本的収入から79万1,000円を減額し、資本的収入の総額を283万円に、資本的支出から921万9,000円を減額し、資本的支出の総額を6,330万6,000円にするものです。

内容といたしましては、給水収益について使用水量の実績を踏まえ調整を行ったほか、中山間地域総合整備事業の事業計画が見直され、水道管移設の必要がなくなったことによる4条予算収支の調整及びその他工事発注に伴う入札差金等について調整を行いました。

議案第21号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案第4号は、歳入歳出それぞれ2,329万2,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億2,617万7,000円とするものです。主な補正の理由は、国民健康保険税の科目間調整、精算に伴う国庫支出金、共同事業交付金等の減額、保険給付費の減額及び財政調整基金の積み立て等により、補正をお願いするものです。

なお、補正予算案につきましては、去る2月27日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第22号 平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案第1号は、歳入歳出それ

ぞれ370万5,000円を減額し、補正後の予算総額を1億2,397万4,000円とさせていただくものです。主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料の減額と、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、保険基盤安定拠出金の精算による減額補正をお願いするものです。

議案第23号 平成26年度御宿町介護保険特別会計補正予算案第3号は、歳入歳出ともに3,260万3,000円を追加し、補正後の予算総額を9億5,419万3,000円とするものです。主な内容ですが、介護サービスの利用増加に伴う保険給付費や平成27年度からの制度改正に伴うシステム改修経費等の追加のほか、年度末までの執行を踏まえた不用額の調整を行うものです。補正財源につきましては、保険給付費の法定負担分として国・県支払基金からの支出金や一般会計からの繰入金のほか、平成25年度からの繰越金を充て、収支の均等を図りました。

議案第24号 平成26年度御宿町一般会計補正予算案第6号は、補正予算は歳入歳出ともに1億2,334万5,000円を追加し、補正後の予算総額を33億2,474万5,000円とするものです。主な内容につきましては、地方への好循環拡大に向けた国の緊急経済対策による地域住民生活等緊急支援交付金を活用しまして、地域の消費喚起と生活支援を目的としたプレミアム付商品券の発行経費や、地方創生に向けた施策のうち先行して実施する事業費の追加、障害児通所施設整備に対する補助金の追加のほか、後年度の財政需要を見据えた基金への積み立て、事業の完了などによる不用額の減額などを行っております。財源といたしましては、前述の地域住民生活等緊急支援交付金や千葉県プレミアム付商品券市町村交付金などのほか、平成25年度からの純繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

議案第25号 平成27年度御宿町水道事業会計予算案につきましては、施設の効率的かつ適切な維持管理を行い、安全で安心な水道水の安定供給を目標に予算編成をいたしました。第3条予算、収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益3億3,369万3,000円、水道事業費用3億1,743万8,000円を計上いたしました。次に、第4条予算、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入509万8,000円、資本的支出5,570万円を計上いたしました。

議案第26号 平成27年度御宿町国民健康保険特別会計予算案につきましては、国・県の予算編成基準に基づき編成いたしましたが、予算の大半を占めます保険給付費につきましては、前年度実績をもとに算定し、これに見合う適正な負担を原則に、健全な予算を目標に編成いたしました。予算総額14億5,528万8,000円、対前年比9.5%増は、保険財政共同安定化事業の対象が拡充されたことに伴い、共同事業交付金及び共同事業拠出金が大幅に増加したことが主要因となっております。本年も昨年に引き続き、広報活動、医療費の適正化及び保健事業等を推進し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算につきましては、去る2月27日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第27号 平成27年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額を1億2,146万9,000円とするものです。本年度も保険料の徴収業務を適切に行うとともに、加入者の相談業務等に努めてまいります。

議案第28号 平成27年度御宿町介護保険特別会計予算案は、第6期介護保険事業計画の初年度となり、これまでの保険給付実績やサービスの利用状況を勘案しながら、サービス量の見込みや保険料の見直しを行いました。また、介護予防事業等についても効果を踏まえながら事業費を見込みました。認定者数の増加に伴い、保険給付費は増加していくものの、介護報酬や一定以上の所得者の利用者負担の見直しなど介護保険制度が改正されることから、前年度に比較して予算総額を2.4%減の8億9,057万2,000円といたしました。

議案第29号 平成27年度御宿町一般会計予算案は、歳入歳出ともに31億9,500万円とし、平成26年度に比べ6,000万円の増額となりました。増額の主な要因といたしましては、公債費や社会保障関係経費が増加することに加え、社会保障・税番号制度への対応経費が増加するほか、漁礁設置事業や地曳橋補修事業の実施を予定しているためでございます。平成27年度は、保育所建設事業を初めとする大規模事業による財政需要を後年度に見据えた中、限られた財源を重点的かつ効果的に活用しながら、国が進める地方創生施策と歩調を合わせた御宿町の真の創生に向けた施策の検討に取り組み、住民の要望を反映した笑顔と夢が膨らむまちの実現に向けて各種施策を実行してまいります。

予算の編成にあたっては、総合計画や行政改革大綱との整合性を図ることはもちろんのこと、財政健全化との両立を念頭に自主財源の確保対策をより強化するとともに、事業費の精査を重ね、経費節減を徹底しつつ、住民満足度の向上と地方の創生に向けて、限りある財源を効果的に配分いたしました。

次に、諸般の報告をさせていただきますが、その前に、3月1日の町合併60周年記念式典におきましては、議会議員の皆様方を初め多くの皆様方をお招きし、盛大に挙行することができました。この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。

1月1日に初日を見る会を開催し、平成27年がスタートいたしました。

1月5日は仕事初め式を行い、同日、御宿岩和田漁業協同組合、小型船組合新年会に出席いたしました。

6日は千葉日報社新春賀詞交歓会に出席し、9日は町公民館においてミヤコタナゴ管理指導

研修会が開催されました。

10日には成人式を挙行し、48名の新成人をお祝いいたしました。

11日は町消防団出初め式が挙行され、13日は商工会新年会に出席いたしました。

15日は、人口減少に立ち向かう自治体連合トップセミナーに参加し、その後、夷隅医師会新年会に出席いたしました。

16日は町在住の元校長先生を囲む会、17日は静岡県におきまして家康公400年祭オープニングセレモニーが開催され、出席いたしました。

18日には、五倫文庫による読書週間コンクール授賞式が行われました。

20日は高齢者見守りネットワーク事業における説明会が開催され、同日、商工会青年部新年会に出席いたしました。

21日は保育所施設建設委員会が開催され、その後、いすみ警察官友の会新年会に出席いたしました。

22日は町身体障害者福祉会新年会に出席いたしました。

23日には町漁礁協議会に出席し、26日は例月出納検査が開催されました。

27日は町消防団活性化委員会が行われ、28日はB&G海洋センター全国サミットに出席し、その後、野沢温泉村での海と山の子交流会に参加いたしました。

2月1日は、おんじゅくオーシャントレイルレースが開催されました。

3日は夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議に出席し、4日は高齢者見守りネットワーク等に関する協定締結式が行われました。同日、ミヤコタナゴ保護委員会が開催されました。

5日は国保連合会理事会に出席し、6日は議員協議会が行われました。

10日は区長会が開催され、11日はロドリゴ駅伝が開催されました。

12日から13日まで県町村会第1回定例会に出席し、現地視察といたしまして静岡県長泉町を訪問いたしました。

14日は黒沼ユリ子さんのバイオリンリサイタルに出席しました。

16日には、南房総広域水道企業団運営協議会及び定例会が招集されました。

17日は夷隅郡市広域市町村圏事務組合全員協議会及び定例会、午後からは布施学校組合定例会が招集されました。

18日は例月出納検査が開催され、午後からは町地域公共交通活性化検討会議に出席いたしました。

19日は全国市町村水産業振興対策協議会理事会に出席し、20日は環境衛生組合定例会が招集されました。

23日には、JR外房線複線化等促進協議会におきまして外房線のダイヤ改正及び施設整備等要望活動のため、千葉支社を訪問いたしました。

26日は町議員報酬及び特別職給料審議会が行われ、午後からは公民館におきまして認知症サポート医をお招きし、認知症に関する講演及び元氣いきいき教室を開催いたしました。

27日は人口減少に立ち向かう自治体連合、平成26年度最終トップセミナーに参加いたしました。

3月1日は町合併60周年記念式典が挙行されました。

2日は議会運営委員会が開催され、4日はごみ発電系統連系接続の制約に関する要望活動として、いすみ市長、大多喜町長、夷隅郡市広域市町村圏事務組合事務局長とともに、衆議院議員会館森 英介様事務所を訪問し、要望活動を行いました。

5日は議会運営委員会が開催され、6日は町障害者計画及び障害福祉計画策定委員会及び町清掃センター管理運営協議会、町入学準備金選考委員会に出席いたしました。

7日は町消防団第1分団消防ポンプ自動車交付式が行われました。

9日は国保国吉病院組合正副管理者会議に出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

先に申しあげました議案につきましては、担当課長から改めてご説明を申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただけますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎常任委員会視察報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、常任委員会視察報告について。

3番、石井芳清君から常任委員会視察報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

登壇の上、報告願います。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

議長の許可をいただきましたので、常任委員会視察報告をさせていただきます。

総務委員会、産業建設委員会、教育民生委員会合同の行政視察ですが、本年は教育民生委員会が主催となり、去る1月14日に埼玉県和光市の介護予防事業の取り組みを行政視察しました。

和光市の福祉事業は、政府を初め年間300を超える団体が視察に訪れており、御宿町議会も視察の申し入れを行って半年後ようやく視察が実現し、東京都文京区議会、愛知県尾張旭市議会と3団体合同の行政視察研修となりました。

埼玉県和光市は首都圏に隣接し、面積11平方キロメートルと御宿町の半分以下の面積ですが、人口が最近8万人を達成するなど10倍の人口を持ち、平均年齢が40歳と若い自治体であり、現在の行政課題は小学校の増築となっています。

和光市の栗原次男副議長から挨拶をいただいた後、保健福祉部福祉政策課長の阿部 剛様から介護予防事業全般にわたり詳細な講演をいただきました。

視察して一番強く感じたのは、町づくりへの意気込みであり、明確な目標と意思、そして何よりも熱い情熱です。地方分権一括法の施行により、全ての自治体で求められている、みずからのまちづくりはみずからで行う、その決意です。

国の施策に翻弄されるのではなく、課題があり、政策がある。地域の実態、家庭環境、地域の資源を調査分析し、課題を探る。課題を解決するためには何が必要か。今あるサービス、ソリューション、人的資源を組み合わせれば解決できるのか。国の示す医療、介護のシステムを組み合わせ、その地域、家庭、人に最適の政策、サービスを提供する。しかも、その目標は高く、「介護からの卒業」であり、持続可能なサービスであるということです。

具体的には24時間在宅医療が実現されており、住みなれた住宅で生涯安心して生き生き暮らせることを目標としており、現在、軽度者のうち10人に4人が介護保険から外れていく、「介護からの卒業」をしていく結果が出ています。

介護保険制度の特徴では、介護保険料が今年度で4,150円のうち300円を、効果のないサービスを廃止し、市独自サービスに切りかえています。また、介護保険だけでは必要最低限の住宅改修となるので、家賃助成として50万円を上乗せ補助し、家族みんなが快適に暮らせるように配慮しています。

これら介護保険の独自サービスと一般会計による福祉事業を組み合わせた計画を示すことにより、委託している包括支援センターを初め各種福祉事業所やボランティア団体など、目的が明確になり、業者間の競争もなく、しかも全国の多くの事業所が財政的に厳しい運営をしている中、持続的な収入を得ることができるような仕組みとなっています。

これらの総合調整は、行政内においては保健福祉部内に計画立案と進行管理、調整を行う福

祉政策課を配置し、行政や事業所、医療や福祉の専門家などを集めた地域ケア会議を毎週行っており、市全体の会議は月2回行い、調整しています。

大変驚いたのは、1事案にかかる時間を20分以内と決めてあり、評価シートや説明資料は時間内に結論が出せるようになっていることです。

学ぶことの多い視察となりました。詳細は講演内容を要約して文書化したものを議会事務局に置きますので、ご一読いただければ幸いです。

今回の視察にあたり、和光市議会副議長、栗原次男様、議会事務局の皆様、福祉政策課阿部様、御宿町から保健福祉課の担当2名、議会事務局の皆さんには大変お世話になりました。お礼を申し上げて報告といたします。

平成27年3月10日、教育民生委員会委員長、石井芳清。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で常任委員会視察報告を終わります。

◎議会視察報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、議会視察報告について。

3番、石井芳清君から議会視察報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

議長の許可をいただきましたので、40年目を迎えた海と山の子交流事業と野沢温泉村議員との交流について報告をさせていただきます。

昨年10月に、野沢温泉村議会議員と村民の皆さんが相次いで来町されましたが、1月28日から30日に行われた海と山の子交流事業に合わせて、大地副議長、新井議員、大野議員、そして私、石井の4名が1月28日、29日に野沢温泉村を訪問し、歓迎式とスキー教室の開校式に参加するとともに、野沢温泉村議会議員と議会改革について意見交換を行ってまいりました。

本年度は、山の交流事業が始まって40回目となり、バス3台に分乗し、御宿町から石田町長、浅野教育長が同行、事務局2名、PTA13名、御宿中学校からは堀江校長を初め先生6名、生徒は47名ですが、インフルエンザなどで14名が参加できず、33名の参加となりましたが、村挙げての温かいおもてなしをいただき、最終日には林間コースを全員で滑っておりてくるなど、無事全行程を終えることができました。

今年は天候にも恵まれて、麓のゲレンデでも雪を踏みしめるとキュ、キュと音が出るほど雪質もよく、青空と白銀のもと、遠く北アルプスが望める最高のコンディションは、多くの子供たちに勇気と感動を与えたものと思います。

野沢温泉村は、日本のスキー場発祥の地であり、コース面積297ヘクタール、標高差1,085メートルに20本のコース、最長滑走距離10キロメートルの日本屈指のゲレンデは、数多くのオリンピック選手を輩出してきました。

そうしたロケーションと伝統と技術に支えられたインストラクターの指導は、野沢温泉村ならではのであり、他の自治体からも羨望の目で見られる事業であることを改めて実感いたしました。家庭、学校、地域、それも全く異なる地域との学社融合の草分けであるこの事業は、当時、全日本スキー連盟常任理事であった、野沢温泉村スキークラブ会長、片桐 匡さんと御宿町観光協会会長、金井英一郎さんのご尽力により始まりました。これからも初心を忘れることなく、末永く続けていっていただきたいと思います。

次に、野沢温泉村議会議員と議会改革についての意見交換では、議会運営や一般質問、定数や報酬、広報や懇談会、災害時の対応など、毎回テーマは同じでも、考え方や成り立ちなど新しい発見がありました。

定例会の会期のとり方は20日前後と長く、所信表明と議案提案の後、調査のために1週間程度休会して一般質問を行うなど、議論がかみ合うように工夫していることです。また、全員協議会も正式な会議に格上げし、定例会がない月は毎月行っています。

御宿町と異なるのは、会場が議場ではなく委員会室であり、肩肘張らないよう工夫されていることです。正式な会議とした一つの理由は、議員の公務災害の配慮からだということです。

御宿町議会も今期から1人2委員会制をとってきましたが、議会で付託して審議する正式な委員会は議運のみであり、会議のあり方や本会議の日程など、御宿町ならではのよさもあり、さらに研究が必要だと感じました。

議員定数と報酬では、昨日の新聞で野沢温泉村議会の選挙で候補者が集まらず、候補者が住民に出てほしいと要請し、それでも定数8に対し7名と定数割れとなった記事が話題となりましたが、人口減と高齢化でまちづくりの気力がなくなっているのが要因ではという意見も出ました。議会として機能を確保するために定数を増やそうと協議を重ねてきたが、近隣が人口減少に伴い定数を減らしている中、それでもほかは定数12と野沢温泉村より多いのですが、実現は困難だと言っていました。

報酬は県内で下から2番目に低く、25%カットしたものを半分もとに戻したそうですが、

100%もとに戻すには住民の生活状況を考えると難しい状況であり、若い人が積極的に議会に出てくる条件整備には至っていないと言っていました。いずれにしても、ボランティアではなく適切な報酬で責任を持って働いてもらうことが大事だと語っていました。

議員の災害対応は文書化している途中で、ヘルメットと背中に「野沢温泉村議会」と入ったベストを備えて迅速に対応できるよう工夫していました。

なお、昨年11月に御宿町議会の編集委員会を視察した甘楽町は、野沢温泉村が野沢菜栽培を委託するなど交流を持っているそうです。

最後に、野沢温泉村ですが、平日は外国のスキー客が半数を超え、一番多い国は南半球のオーストラリアで、外国の方が家族や友人同士で名物のおやきや温泉まんじゅうをおいしそうに頬張って商店街を散策している姿は印象的でした。外国からのお客は電車を使い1週間以上宿泊するなど長期滞在者が多く、日本人の車での短期滞在型とは対照的だそうです。新幹線も今年の3月には飯山駅が開通することから、飯山駅と野沢温泉村を結ぶ直通バスの運行が計画されており、愛称を募集するなど受け入れ体制も着々と進んでいました。

御宿町も日西墨400年の効果もあり、外国からのお客も増えてきましたが、2020年の東京オリンピック開催を一つの目標にして、外国からの観光客の受け入れ体制づくりを一過性に終わらないように計画的に進めていく必要性を感じました。

今回も久保田議長を初め野沢温泉村議会議員と事務局の皆さんには大変お世話になりました。この場をかりてお礼を申し上げさせていただいて、報告といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で議会視察報告を終わります。

これで休憩します。

(午前 9時52分)

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時04分)

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第6、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について

3回を超えることができないことになっていきますのでご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、11番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（11番 貝塚嘉軼君 登壇）

○11番（貝塚嘉軼君） 11番、貝塚。

ただいま議長より一般質問のお許しをいただきましたので、通告に従ってご質問させていただきたいと思います。

その前に、東北の大震災から丸4年を迎えようとしております。質問に先駆けて、復旧復興のためにご尽力されておる地域の皆様に敬意をあらわすと同時に、お亡くなりになり、今もって行方不明者の安否その他につきましては、心よりお悔やみ申し上げ、頑張っていたきたいなという気持ちでいっぱいです。

それでは、私の通告してあります町長の政治姿勢についてという中で、3点ほどお伺いをいたしたいと思います。

まず、今の景気等におきましては、地方創生とはいうものの、我が町におきましては、まだまだ景気回復の兆しを実感受けるほどの回復は見込めていないという状況だと思います。そういう中で、昨年に続き、予算が多少なりでも増額されて計上されているということで、昨年の12月議会において、27年度の予算編成にあたって町長のお考えをお聞きいたしました。

よって、そのお答えしていただいた内容につきまして、具体的に予算が決定して、示されていると思いますので、また、厳しい中この予算を作成するにあたって、企画財政課長を初め職員の皆さんが大変苦勞して今定例会に提案されたと思います。12月に、先ほど言いましたけれども、町長にお聞きしました。町長、思っているとおりというか、自分の政策において、きちっとした予算がつけられたかどうか、その点について。また、どの事業を優先的に考えて、12月とは別に気がついて、予算編成に町長のお考えが示されたかお聞きしたいと思います。まず、27年度予算編成の重点項目について、町長、ひとつお願いいたしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町活性化のためにどのような施策を優先して編成を行ったかというご

質問ですが、今、貝塚議員さんおっしゃられましたが、昨年の12月議会で27年度予算編成についてお答え申し上げました。そのときにお答えいたしました内容について、予算額の多少はありますが、ほぼ新年度予算に組み込むことができました。改めて申し上げさせていただきたいと思えます。

まず、子育て・教育施策の充実でございます。

議会の皆さんにもご提案をいただき、26年度の補正予算で創設しました入学準備金給付貸付制度、教育振興基金活用につきまして継続して進めるほか、教育プログラムや海外留学における助成金の交付を行います。また、医療費助成について継続して実施しまして、放課後児童クラブにおいては受け入れ人数の拡大を図るほか、病後児保育を実施いたします。このほか、このたびの補正予算に計上し、繰越事業で国の交付金を活用して商店振興会に助成をいたしますプレミアム商品券の発行事業において、中学生までの子供たちのいる家庭を対象にプレミアムの割合を高めた商品券の発行を実施する予定でございます。

産業振興につきまして、まず観光振興でございますが、ドン・ロドリゴ上陸地の整備やメキシコ公園駐車場候補地の不動産鑑定などを行い、事業を進めてまいります。

補正予算での取り組みになりますが、これは実際繰り越し措置になりますので、実質的には27年度実施となります。国の交付金を活用しキャンペーンやイベントの実施、外国の方々にも対応する多言語看板の設置や外国語ガイドブックの制作を進めていきたいと考えます。

漁業振興について、県補助金を活用いたしまして漁礁の設置を実施するほか、漁協の行うアワビの中間育成の取り組みについて補助を行います。

農業振興について、中山間地域総合整備事業補助について継続して行うほか、補正予算において井戸の設置など、試作圃場の施設整備を行います。

また、福祉政策について、きめ細かな実施をする予定でございます。

御宿中学校前の道路について測量を行うほか、ミヤコタナゴ保護増殖とともに、生息地としての地域指定に向けた計画づくりを進めてまいります。

以上が27年度予算において重点として施策に挙げた内容でございます。

以上です。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、27年度の重点施策について説明をいただきましたけれども、確かに子ども・子育て対策というのは、町長も以前、子は国の宝、町の宝というような表現をされたことを覚えておりますけれども、まさに少子高齢化、御宿におきましては45%以上の老人人口であると、県下一というような、誠に喜ばしいことと同時に、やはり次世代の若い人たち、

また子供たちが年々減少をしているということについては、再三町長も苦勞されて対策を立てておると、そういうことで本日まで来ております。それを来年度、27年度はより一層充実した、子育てしやすい環境を整えて支援をしていくというお考えの予算を組んだというふうに理解いたしますけれども、私とすれば、先日、中学1年生が友達に殺され、悲惨な、本当に心痛む事件だったというふうに思って、テレビで毎日報道されていますので見ていました。幸いに御宿には中学生あるいは小学生においていじめもないという、教育者のすばらしい献身的な教育をいただいているというふうに思って安堵しているわけですが、やはりそういう環境を整えてあげるのが行政であるというふうに感じております。これからもぜひ今の政策を、町長述べた政策を実行して、より充実した子育て支援施策を続けてほしいなというふうに思います。

それと同時に、やはり国が打ち出している地方創生、これにつきましても積極的に提案して、町の活性化のために支援いただくという中で、どうでしょうか、今、もう何年も前から国は、東京へ一極集中じゃなくて地方へということで、分散型、各省が提唱してきていますけれども、なかなかそれが実行されていないという中で、我が町で教育、成長した子たちは東京へと、やはりそちらに就職をしたり、あるいはそちらで住んで、ふるさとへ戻らないというのが現実です。ですから、それらの人たちの考えを何とか——教育はそういった都会で受けても、やはり生活は地元でというような形で、地元生産性のある、あるいは自分が帰ってそこで生活をしたいと、するんだというような環境、これが一番大事だと思うんですね。

そのためには、今漁業に、いろいろと支援をしていく、農業にも支援していくと、あるいは観光にもという町長のお話ありましたが、私は、やはり人が集まる一番の理由は、そこで生活ができていくということが大前提だと思うんですね。ですから、御宿で今どれをどうしたらそういう環境を整えられるのかというと、やはり私は町有地の有効活用だと思います。以前にも私、御宿の町有地検討委員会ですか、そこにも提案して、メキシコと御宿のつながりの深い、それに従ってメキシコ公園と、仮称ですが、そういうものを天の守にどうでしょうかと提案したことがあります。検討委員会では採択されて、町長に提案の1項目として提出されたということも聞いております。しかしながら、それについて何ら——私も聞いて、その当時町長さんも前向きなお考えを示してくれたとは思いますが、今やらなくては、先ほど申したように、幾ら子育て支援をしますよと言っても、若い人が住んでくれなければ子供は生まれてきません。

ですから、働くところが一番大事なことだと思いますので、ぜひ漁業、農業も第一ですけれ

ども、やっぱり観光をどうやって通年型にして人々をこの地に引き寄せるかと。そうすることによって財源が潤って行って、それに従っていろいろなところに支援ができる。そういうことが望ましいと。誰しもがそう思っているとは思いますが、なかなか厳しいというのが現実だと思いますけれども、私は、やっぱり発想の転換をしたり、あるいは思い切って勇気を持って前に出て行くというような考えを持って、活性化対策を進めていくという勇気を持っていただきたいなど。それには、私初め議員さんは協力を惜しまないと、積極的にその政策に参画して、町の発展のために寄与するということにはやぶさかじゃないというふうに思っております。

そういう中で、ぜひ私は、もう27年度の予算は提案されて決定されたと仮定しまして、28年度の創生事業については、27年度中に私は県や国に提案しなければだめだと、28年度にはそれが反映されるというふうに思いますので、ぜひ県や国の28年度予算査定に間に合うような思い切った活性化対策として観光産業を通年化できるような、また国内、国外から観光で訪れるような、そういうものを発案、提案していただきたいなど、そのように町長にお願いしておきます。

そういうことで、どうでしょうか、まだ27年度も始まらない、26年度の最後の議会で、私がそういった、28年度の予算についてまでどうでしょうかというのはどうかとは思いますが、とにかくそういう形で何とか町の活性化のために町長の手腕を発揮していただきたいなどというふうに思いますが、今私が申し上げたような考えについて、町長、何かありますか、町長として。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、貝塚議員さんのお考えをお伺いいたしましたが、地方創生に関する基本的な認識、取り組み姿勢と申しますが、そのようなことを少し申し上げさせていただきたいと思いますが、まち・ひと・しごと創生の中で、私は会議等でいつも申し上げているんですが、キーポイントは仕事の創生ではないかなと思います。その点はかなり一致しておると思うんですが、今回の基本認識として、これから仕事づくり、あるいは物づくりをまずやっていきたいなと思います。

町有地の活用というのは非常に大きなポイントなんですけど、しかしながら財政非常に厳しい状況ですので、財政負担にならないような企業誘致とかそのようなことは可能な範囲で当然考えていかないとはいけません。こういう社会状況ですから、なかなか企業も進出しにくいと思いますが、とにかく仕事づくり。例えば今は、企業を引っ張ってこなくても、現在御宿町にはい

ろんなメニューがいっぱいあると思うんですが、仕事をつくるために、今、貝塚議員さんおっしゃいましたように、しっかりとした仕事があって、しっかりとした収入を得られれば、若者は張りつきます。そういうことで、仕事づくりがまず先決で、そこに若者が張りついて、そして町が形成されるという考え方で行きたいと思います。そういうことで、仕事づくり、物づくりをとにかく手がけていきたいなと思っております。

メキシコ関係の、かつて貝塚議員さんが発想されているそのことには、ちょっとすぐには結びつかないんですけども、私の考えは、町有地の活用は大きなポイントとしてあると、仕事をつくるために、そして今あるメニューをいろいろ工夫してやっていきたいなと思います。

とにかく、国はもう、私は今までとちょっと違うと思うんですよね。平成元年に、ふるさと創生で竹下内閣のときに1億円を各自治体に交付いたしましたでしたが、それはそれなりに効果はあったと思うんですが、今戦後70年を迎えて、これからの日本の将来を見たときに、単なる交付金の交付とか、そんなことでは全然だめだと思いますよ。とにかく地方創生について、国は本腰を入れてやろうとしていると私は受けとめております。そういう意味では、これから50年、100年先を見据えて、各自治体もしっかりと腰を据えて、国の考えもよく理解して事業に取り組んでいかなければいけないと考えております。よろしく申し上げます。

○11番（貝塚嘉軼君） よくわかりました。そういう町長のこの制度に対する理解あるいは解釈、よくわかりました。おっしゃるとおりだと思います。それが一番大事なことだというふうに私も思っております。

そういう中で、やはり明日のことも考えなきゃいけない。将来のことばかりじゃありませんよと、現実をきちっと見据えて頑張っていきましょうというのが当たり前のことだろうというふうに思っております。

そこで、やはり我が町は、町長おっしゃるように観光を中心とした町づくりをということで、27年度の観光施策についてお聞きしたいなと思います。

活性化対策のために、今年は、継続事業もありますでしょう。また、これぞという一つの起爆剤になるんだというような事業は予算化されましたというような考えがあれば、担当課長からお聞きしたいなと思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 平成27年度に新たに追加するイベントはございませんが、次年度は首都圏に多くのリスナーを有するFM放送局ベイエフエムで、7月、8月にスポットCMを流す予定です。昨年は夏のグーグルのCM効果によりまして、海水浴場の入り込み数が増

えたことに鑑みまして、来年度は、テレビCMほどのインパクトはございませんが、ラジオを活用して認知度アップを図りたいと考えております。これに合わせまして、期間中、ベイエフエムのキャンペーンカーが御宿を含め各地でミニイベントを実施しまして、訪問先から生レポートを行います。具体的には御宿町の広告入りのうちわを1万本作成しまして、ららぽーと船橋やイオン幕張などの都内を含みます近郊の大型商業施設などでキャンペーンを行うものです。

また、千葉県がこの2月の補正事業といたしまして、成田空港と県内観光地を結ぶ高速バス実証実験運行事業を行います。これは、成田空港と県内の観光地の間を無料で1日4往復バスを運行するというもので、行き先は3コース、館山、鴨川、銚子を予定しております。御宿町は成田空港から鴨川の途中ですので、バスの停車を要望しております。バスの需要の分析を行う実証運行ということで、7月、8月に行く予定と聞いています。間に合うように施設の多言語看板や外国語の観光ガイドを作成いたしまして、インバウンド観光を進めたいと考えております。

このバスは、成田空港から鴨川まで往復運行されますが、御宿から成田に行く際にも利用が可能ですので、運行計画や予約の方法など詳細が決定次第、住民周知に努めたいと考えております。

また、今年度3回目を迎えましたトレイルランは、現在1日で開催しておりますが、これを2日開催といたしまして、宿泊が伴うように2日開催にするということで、観光協会とともに主催者でありますスポーツイベント会社と現在協議をしております。今年度は500人の参加がございましたので、宿泊を伴う大会にした場合、大きな経済効果をもたらすものと期待しております。

また、その他既存のイベントにつきましても、多くの方々に楽しんでいただけるよう関係者とともに工夫を重ねまして、ブラッシュアップを図りたいと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、新しいというか、そういうイベントは特別にという形ですけれども、キャンペーンについては積極的に県の事業とともに行っていくということで、FMラジオの広告宣伝、かつては黙っていても御宿に人が集まってくれて、にぎやかな海水浴場として県下一、あるいは全国でも指折りの海水浴場だということでありましたけれども、昨年は少しは増えましたということなんですけれども、どうでしょうか、実際には実感というものが、やはり今年もだめだったなというのが大方の観光業者の言葉でした。

そういう中で、今年はずっともっと来てもらいたい。そのためには、今課長がおっしゃったような広告宣伝も大事です。それと同時に、やはり御宿でなければという特徴のあるイベント

をもっともっと夏季期間中に、家族で参加できたり、若者同士で参加できる、そういうようなイベントをぜひ毎週やっていただけたらなということで、ひとつ——これは私の考えではございません。ぜひ貝塚議員、今年の夏のお客を入れる一つの考えとして提案してほしいということで、このような考えを聞かされましたので、ぜひ課長には参考にしてもらって、できるものがあれば取り入れてもらいたいなど。これは一庶民からの提案です。

今年の夏は御宿ビーチが10倍楽しいというようなキャッチフレーズで、海岸でバーベキューをやる人が年々増えております。本当はバーベキュー禁止なんですよということで、黙認をしている形もありますけれども、中にはきちっとして帰っていく人もいれば、我々営業者が店を閉めた後にバーベキューを夜中やって、そのまま放り投げて帰る、そういうようなお客もおりましたけれども、そういう環境をあれするためには、どうでしょうか、海の家で海鮮バーベキューというような形で宣伝されて、持ってこなくても海の家で注文すればできますよとかというように、そういうイベントをやったらどうですかと。

あるいは砂浜で宝探しをやったらどうですかと。子供と親とが参加して、毎週、あるいは夏の間にも1日でも2日でもいいですからやって、家族連れを呼び込んだらどうですかと。そのためには、各町の商店街あるいは観光業者から、景品あるいは寄附を仰いでやるということもどうでしょうかというようなお話をいただきました。

それと、ゴムボートを浮かべて、浮島をつくって、そこまで競争して、早く帰ってきた人には景品をあげるとか、そういうような家族でリレーとか、そういう海での遊び方を提案したらどうでしょうかというようなこともありました。

あとは、ボディボードとか、あるいはサーフボードの講習会をやって参加してもらおうと、あるいはライフセービングの初歩的な救助活動を、講習会を開いて資格を取ってもらおうとか、そういうようなイベントをやられたらいかがでしょうかねという一庶民からの提案でありましたので、ひとつぜひ参考にして、この夏、御宿が本当に楽しいよという発信をしていただけたら、お客さんもいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。花火大会であれだけの人が来ますので、こういうイベントを間、間に組んでいただけると、より宿泊するお客さんも多いし、また日帰りにしても多く来ていただけるんじゃないかというふうな、私もこの考えには、そうですね、やっぱり何とかしなきゃいけませんよねという中で、わかりました、ぜひ提案をさせていただきますよということで今お願いしたわけでございます。

それと、通告してある、今年度12月にもお聞きして、実行するというお返事を町長からいただきましたメキシコとの学生交流についてお聞きしたいと思います。

まず、実施期間、それから交流人数、予算、それと実施主体の組織、そういうものは今どのように運ばれているのかお聞きしたいと思います。担当課長、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 現在、海水浴場での小イベントは、ライフセーバーによるビーチフラッグ大会や愛好家団体によるアームレスリング大会を実施しておりまして、大変好評を得ております。ただいま議員からお示しされたようなイベントにつきましては、海水浴期間中は売店組合さんですと監視や通常業務に多忙で、イベントを主催とか運営することは困難ですが、楽しい催し物をどなたかがやられることに関しては、特に妨げるものはございませんので、あらかじめ町に相談していただければ、関係者とともと一緒に実施に向けて検討したいと思います。

また、メキシコ学生交流プログラムですが、今年度行いましたメキシコ学生交流プログラムは国際交流協会の協会長さんを中心に、貝塚議員さんにも実行委員会の幹事としてご協力いただきまして、どうもありがとうございました。おかげさまで関係の皆様のご尽力、ご協力によりまして無事に終了することができました。

ご質問の来年度の予定でございますが、実施する方向で国際交流協会長を初め千葉工業大学、神田外語大学と現在調整中でございます。実施期間やスケジュール、実施主体につきましては、今年度を踏襲しまして、ほぼ同様に行う予定ですが、予算やそれに伴う学生の受け入れ数などは、まだ今のところ未定でございます。

実施財源につきましては、今年度はメキシコ政府資金による支援がございましたが、来年度はこの支援はございません。また、前は町の補助金50万円と黒沼先生のご厚意によるチャリティー資金により実施いたしましたが、今年度は一般財団法人全国市町村振興協会や民間の基金や助成金を活用して実施する予定でございます。振興協会の助成金につきましては、つい先日、約400万円の内示をいただいたところでございます。この財源を中心にいたしまして事業を進める予定ですので、今後、在墨日本大使館や在日メキシコ大使館と協議をいたしまして、事業内容を早急に決定いたしまして、メキシコ国内で学生を公募する予定でございます。

○11番（貝塚嘉軼君） 人数は何名ですか。

○産業観光課長（田邊義博君） 募集人員はまだ未定でございます。

○11番（貝塚嘉軼君） 未定。

○産業観光課長（田邊義博君） はい。

○11番（貝塚嘉軼君） 未定というのもあれですけども、昨年の例をとりますと、4月に

入ってすぐ募集をしないと、仮に去年と同じような実施期間を設けるんだとしたら、非常に厳しいんじゃないかと思うんで、本来ならもうこの3月中には人数とかそういうものがきちっと決まっていないと、私はどうなのかなというふうに心配しているんですけどもね。予算も振興財団のほうから400万円をというもので、あとはそういったいろいろなところからの寄附をいただくんだということですけども、実際に総額予算というのは幾らを予定して、それでいて、国際交流協会を主として実施するんだというのであるなら、やはりそういう形の中でもう既に依頼をして進んでいかなければどうなのかなと心配しているんですけども、課長、大丈夫なんですか。予算については、400万円もらって、あとは財団から寄附をもらうという部分で実施できる予定なんですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 今年度行いました事業が350万円程度の予算でできましたので、400万円確保ができていますので、今年度と同規模ではできると思っておりますが、現在人数については皆さんにお示しするような段階にはございません。それと、募集についても、議員さんおっしゃいますとおり、本当に早目に決めて、早くメキシコの国内にお話をしないとイケないんですが、それにつきましても去年はタイトスケジュールで、ゴールデンウイーク明けごろから本格的に募集をしたようなことがございましたので、今年は4月のなるべく早い時期に詳細を決定して、メキシコ国内で募集を図りたいと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） ぜひ、実施するにあたってつまずきのないように、去年実施して、結果が非常に好評で、来られた学生さんも、国へ帰ってよかったということで語学検定にもチャレンジして合格したというようなことでございます。また、千葉工業大学にしてもよかったと、また外語大にしても、ぜひ今年もやるのであれば協力したいということですね。ですから、去年も私、授業風景を見学させてもらいましたけれども、去年の人数でも少ないな、せっかくこんないい授業をやるのに、もう5人や10人いたって、20人ぐらいだったら最高な授業だなというふうに感じていたんですけども、今回まだ最低人員も募集人員もまだ未定であるというようなことは非常に心配で仕方ないんですけども、早い時期に受け入れる人数を決めていただいて、それでいてメキシコのほうにも選考基準その他いろいろなものを示されて、早い時期にぜひ決めて、万端抜かりのない体制で受け入れをするということが、やはり町にとっても大事かと思えます。そういう中で、ぜひこの事業は去年に引き続き成功するように努力をしてもらいたいと思えます。

あとは、関連質問と言うとまた議長から前もって言われていますので、したいんですけども

できないというのが私の今の心境でありまして、私どものことですので、議長、耳を塞いでいてください。

1つだけ、私、どうしても聞きたいというものがありますので、町長も、答えてもらわなくてもいいです。ただ、私たちのことですので——いや、言ってくれば一番ありがたいんですよ。だけれども関連質問ですから、通告じゃないから答えられないと言われちゃうとそれまでだから。

実は私、今回、議案をもらって見ていったら、最後に請願が出ていまして、その請願の内容は、議員の定数削減のことと、それから選挙関係のこと、あと議員に対する要望みたいなものだったんですけども、議員の定数削減、過去に行政や、あるいはそういった団体から請願を受けて、減らしたという経緯はありません。議員さんたちみずからが状況判断に従って定数を減らしてきていました。そういうことで私も、町長もこの議案を見て初めて知ったのかなというふうに思っているのですが、これはこれで請願のときにまたいろいろな話が出るけれども、町長の政治姿勢ということで、やっぱり議会のことですから、町長と議会は車の両輪であると言って、過去の定数削減については、もう半年、1年前から、あるいは2年前から審議されてきて、じゃ、次の改選からはというような経緯があって来ていました。

それで、私どもは事前にわかりませんでした。そういう運動をしていたよということであるけれども、正式にそれが個人的にもそのお話はないもんですから、これは町長、そういうことに対してどう感じているかな、どう思ったかなということで、ちょっと聞かせていただければありがたいなと思ったんですけども、別に結構です。

(発言する者あり)

○11番(貝塚嘉軼君) いや、請願になると執行部は関係なくなっちゃいますから、町長の政治姿勢として、この請願書を見てどう感じたかなということ聞かせていただければありがたいし、お答えは別に結構でございますが、どうでしょうか、町長。

○議長(中村俊六郎君) 貝塚議員、通告にないので、申しわけないんですが、答弁のほうは。

○11番(貝塚嘉口君) そうですか、わかりました。そういうことでございます。ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。(拍手)

○議長(中村俊六郎君) 以上で11番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

ここで暫時休憩します。

(午前10時50分)

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時04分）

◇ 滝口一浩君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、10番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 滝口一浩君 登壇）

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。一般質問をさせていただきます。

まず、今、人口減少の進行と地方経済の衰退を受けて、安倍内閣が重要課題として掲げている地方創生。官僚や有識者を地方に派遣し、地域の声を聞く、補助金ばらまきにはしないなどと政権内部からは勇ましい声が聞こえてくるが、具体像はまだ見えていません。

一方で、創生される側である地方に目を移すと、B級グルメやゆるキャラのブームが全国津々浦々まで浸透した感もあるものの、それによって本当に地域の活性化は果たされたのか疑問も多い。今後、町を一つの会社に見立てて、経営を立て直すことが全国の自治体に課せられた使命だと私は思いますが、まずは、おんじゅく広報1月号、集合写真の差しかえについて。

お祝い写真なのに成人者数名をカットしてしまった非常識なこの写真の行為、多くの人から私のところへクレームが寄せられました。財政課長は早急に対応してくれましたが、発行責任者である町長の見解をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） おんじゅく広報1月号の集合写真の差しかえについてというご質問でございます。

広報1月号の成人式の記念写真について、成人となりました皆さんが全員で写っていない写真が掲載されました。記念写真でありますので、全員の皆さんが写っている写真が掲載されるべきであります。発行責任者として配慮が足りず、行き届かなかったことについて、議会の場で町民の皆様におわびを申し上げたいと思います。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

一番の問題は、若手職員の、我々世代からしてみれば、こういう写真、写っていない写真じゃなくて、わざわざ人をカットしてしまったというところに問題点があります。町長も、若手職員から上がってきて、課もあるんですけども、発行前に広報の目を通さないんですか、その辺はどうなんですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 広報の発行につきましては、校正段階から2回なり3回ぐらいは目を通しますが、このたびの件についてはちょっと見落とししたといえますか、行き届かなかったということでございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。町長は8,000人の人口を背負っているわけで、見落としじゃ済まないわけですが、忙しいこともあります。二度とこういうことが起こらないように、まして成人式というのは、一生に一度しかない行事です。成人者本人、家族、身内も、やっぱりこんな気分の悪い写真を掲載されると本当に傷ついてしまいます。以後、気をつけてください。

ついでと言っちゃなんですけれども、時代も時代です。ほかの自治体はどうか分かりませんが、この集合写真は成人者だけでいいのではないかと私は思います。町長初め議員、区役の皆様、ボランティア団体の皆様も、成人者をお祝いにその場には行っています。なぜか最後の集合写真に、中央ですね、主役は成人者だと思うんですよ、中央に、ちょっと言葉はあれですけども、おじさん3人が座って、今回の写真で一番気がかりなのは、写真を撮ったほうも誰が主役なのかと。「成人おめでとう」という看板が主役になっているんですよ。その辺に関して、個人的なんですけれども、今後、成人者だけで集合写真はいいのではないかと思うんですけども、ちょっと町長答えていただけますか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご意見として伺います。いろいろ今後検討はさせていただきたいと思えます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

じゃ、次に続きます。そういう中で、僕らは執行部のチェック機関とか、職員たちとも最近多少なりとも接する機会はあるわけで、そんな中で、これは町長の1期目の職員の意識改革という公約なんですけど、前の質問の続きになるんですけども、誰でも若手は間違い、ミスはあります。それをカバーするのも上司の役目だと思います。職員に対して、前回も総務課長に職員教育はどうなっているのかということも聞いているんですけども、それとは別に、町長の公約ですので、職員に対してどういう意識改革を行ってきたのか、その辺、町長にお伺いしたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご承知のように、社会の進展は日進月歩であります。先人の教えに、

他者の意識を変えようと思ったら、まずはみずからの意識を改革しなければならないという言葉がございます。その言葉を旨として日々仕事に努め、職員の指導に当たっているところであります。月に1度の職員会議、月に2度の課長会議、さらには気づいたときには一人一人個々にこうしたほうがよい、こうしたほうがよいのではないかと指導に当たっているところでございます。

意識改革は一朝一夕には行えません。絶え間なく努力していかなければならないと思っております。そのことを肝に銘じて、今後とも事に当たっていきたくと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。やっぱり町長みずから、課長とは接する機会も多いんでしょうけれども、一人一人、特に若手職員と交わっていただきまして、人づくりをしていただきたいと思っております。

次に行きます。今、ホームページのリニューアルをしている最中と聞きますが、4月1日からですか、全面的に画面が変わるのは。その辺、今まで私らもそんなに、正直、町のホームページを見る機会は少ないんですけれども、たまに見ていろいろ調べて、僕もウェブ上のネットに関しては結構なれているほうなんですけれども、見にくいところも多々あります。その辺に関して、今後御宿町はお年寄りも多い中で、見やすいようなホームページにならなくてはならないと思うわけですが、どの辺を気をつけてリニューアルをしていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 町のホームページにつきましては、トップページのレイアウトが細かくて見づらく、検索がしにくいというようなお話をいただいております。本年度行っております改修にあたりましては、トップページのデザインを変更いたしまして、シンプルで見やすい構成とし、情報検索も住民の方、観光で訪れた方など検索者の立場から、また「子育て・教育」や「くらし・安心」など施策のテーマから、さらにはライフシーンなどのアイコンを設置し、複数の観点から検索できるよう、また情報には原則3回のクリックで検索ができることなどを考慮したデザインとするなど、他の自治体のホームページも参考にしながら見直しを行っております。

2つ目といたしましては機能強化、また、ホームページを利用する全ての方々が利用しやすいホームページへの取り組みといたしまして、多言語に対応するため英語変換に加えまして、中国語、韓国語、スペイン語の変換を追加しております。また視力の低い方、目の疲れやすい方の利用に対応するため、文字の色変換や文字サイズを選択、読み上げ機能を追加いたしまし

て、できる限り全てのホームページの利用者が快適にご利用いただけるような機能を追加しております。さらには、スマートフォンへの対応として、専用ページの構築は行ってはおりませんが、機種に対応したサイズでホームページの掲載事項を順に表示する機能を付加しております。

3つ目につきましては、ホームページの掲載更新を全ての職員が対応できるような環境を整えております。

今後ともホームページを快適にご利用いただけるよう取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。ホームページのリニューアルの前と後なんですけれども、その管理者ですね、ある程度大まかなところは業者に発注して全面つくり直す。各課があとは担当していくわけなんですけれども、ウェブ上の時代のスピードは物すごいスピードで進んでいるので、直したからといってそれがまたすぐ古くなってしまうようなことなんで、これを管理する担当者というのは1名専属に置くのか、それとも各担当課で賄ってしまうのか、その辺はどうなんですか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 管理につきましては、全体の管理、トップページの管理につきましては企画財政課のほうで所管をさせていただくということでございます。あと、それぞれの各課に所属するページにつきましては、各課に主担当を置きまして、その職員を中心に変更等をかけていくということでございます。こちらの取り扱いにつきましては、今週、職員の説明会の開催を予定しております、周知を図りたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。民間でも、前まで使っていたソフトと、今またソフトとかもいろいろなことが変わっていて、なかなかリニューアルしても自分たちでできないようなホームページの更新みたいなものがありますので、その点では、じゃ、一回それをリニューアルしたら役場内で更新は可能で、大丈夫だということによろしいんですか。わかりました。

じゃ、次に行きます。このウェブに関連しまして、写真等のデジタル化と整理ということで質問したいんですけれども、私も昔の写真とかに興味があって、最近1階の資料室とかをのぞかせてもらって、昭和30年代とか40年代の整理されているアルバムとか、整理されていない膨大な写真とかを見させてもらったわけですが、町にとって貴重な昔の写真です。画像がいい状態で残っています。劣化する前にデジタル化して、できるところに整理をしていただきたいと思います。

そういう中で、アナログで残った、せっかく昔のモノクロの写真をいち早く、震災のときも、昔の写真を復活させるという技術も進んでいる中で、60周年の記念すべき年の中で、その辺を少し整理したらどうかということなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） ただいまお話をいただきました記録写真につきましては、貴重な資料でありまして、財産でもございます。これらを保存しておくことにつきましては、重要なことと考えております。また、その方法につきましては、今お話をいただいたとおりデジタル化をしてデータで保存したいというふうには考えております。こうした写真につきましては、各種の催しの様子ですとか、町の風景や人々の生活の様子、観光施設、公共施設等の工事現場の状況など、さまざまな内容のものが保存をされております。今後、保存に向けた作業を進めるにあたりましては、こうした写真の年代を調査いたしまして特定をすること、また保存の対象となる写真を検討し、整理をしていくことが必要と考えております。

このようなことから、まずは保存している写真の分類、整理等を進めていくとともに、その活用方法等についても検討しながら、記録写真の管理、保管を図っていきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） ぜひその辺は、役場職員の担当を1人つけてもらって、その人がやるということよりも、民間というか、大学の研究室だとかそういうところがいいと思うわけですが、整理を徐々にやっていただいて、資産として残していただければと思うわけですが。私もいつも議会、委員会の際に庁舎に来るわけですが、庁舎に来るといつも気がかりな場所が1つあります。それは、図書室なわけです。図書室がここ数年、もぬけの殻になっているというか、ちょっとは資料が入っているんですけれども、全く閉じられたままで、そういうところで整理したものを、一般住民も、写真初めDVD、昔のビデオとかも見られるような環境をそこにつくったらいいんじゃないかと個人的には思うんですけれども、その辺、総務課長、ちょっと関連でどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 議員ご指摘のように、今図書室が有効活用されていないということについては充分認識しております。また、DVDとか過去の記録が各課で倉庫等で保管しているというのが現状でございまして、貴重な資料がございまして、その辺については検討して、図書室が適当なのかどうか分かりませんが、今後検討してまいりたいと思います。

○10番（滝口一浩君） わかりました。新住民も御宿台のほうで増える中で、町なかでも結

構大人の人たちの移住が見られます。そんな中で、最近僕も見直したんですけれども、「大統領がやってきた」とか、「御宿の海女」とか、「すてきなコミュニティ施設 役場庁舎・保健センター」というビデオもほとんどの方が見たことはないんじゃないかなと思うわけで、10分程度の時間ですので、大統領がやってきたというのは久しぶりに御宿町役場のホームページを見た中で、県のほうで上がっていたので、それは見られるんですけれども、また、小さな画面上とテレビ画面で見るのは違うと思うので、その辺は気をもんでいただき、何とか図書室を復活させていただければと思います。

では、次に行きます。地方創生で御宿町は何をするのかという質問なんですけれども、ちょっとウェブ上で見つけた記事を紹介させていただきます。

「地方創生で何をするのか 人口維持発想からの転換を」、早稲田大学の教授の記事なんですけれども、全部読むと長くなるので、ちょっと抜粋して駆け足で読ませていただきます。

「地方創生担当大臣も新設され、2014年成長戦略で掲げられた「ローカル・アベノミクス」が話題になっている。アベノミクスで景気が良くなっているが、それが地方に及んでいない。アベノミクスの恩恵を地方に波及させるために、ローカル・アベノミクスが大事だということである。人口急減や地方活性化に取り組む「まち・ひと・しごと創生本部」の設置を決定した。今後5年間で取り組む総合戦略の策定に着手するという。」、中はちょっと省かせてもらって、「財政的に実行可能な政策では人口の減少を多少緩やかにすることしかできないだろう。すべての地域の人口を維持することは不可能だ。むしろ、発想を転換させてはどうだろうか。人が多いことが豊かなのだろうか。人が多いから貧しくなったと考えることはできないだろうか。人の少ない豊かさを考えても良いのではないだろうか。地方都市の魅力を感じる若者も多くなっている。仕事があれば生活しやすい。物価も安い。土地も安い。親の土地も利用できる。親もいるので子育てしやすい。昔からの友達や従兄たちとつるんで、助け合いながら暮らすというスタイルである。日本から来て職人になった若者にイタリアの地元の人はいったという、この人ははるばる日本からイタリアに来たんだ。何かをもって、何かを求めてきた人に違いない。こういう人を使わなければダメだ、と。日本の地方が、この心を持てば、決して衰退することはない。」という記事なんです。

まさにそのとおりで、御宿は意外と人口減少の中で、年齢層は高いんですけれども、減少率は低い。そんな中で、役場職員も100名弱の基準を保って、その分、臨時職員は増えているわけですが、優秀な方も移り住んでいる中で、ボランティア活動も活発な中で、そういう臨時職員だけに頼るんじゃなくて、やっぱり知恵のある人に行政に参加してもらおう土壌もつくったら

どうなのか。あとは、やっぱり町を支えていくのは若者です。若者の意見を取り込みやすい行政スタイルにしたらどうなのか。まさにこの文章そのもので、ただ、人口が——ある程度の人口は必要だと思うんですけども、人口が減った、減った、どうでもいいような、横一線並びのプレミアム商品券だとか、定住化ツアーみたいなことに金を使うんじゃなくて、インフラ整備に回したり、環境を整えるようなことをしたらどうかと、私は思うわけです。

そして、心を持った人を育てることが大事です。今後、何をテーマに御宿の町づくりをするのか。これは地方創生に限らず総合的なビジョンですね、ランドデザインというもの、その辺がしっかりしていないと地方創生も何の役にも立たないと思うわけで、少なからずこの5年間チャンスなので、その辺のことにに関してどのように思っているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） それでは、地方創生についてお答えをいたします。

昨年12月27日に、国は地方創生事業に関して、人口の減少と将来を展望する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5カ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定をされております。この総合戦略につきましては、日本が直面する地方創生、人口減少克服という構造的な課題に取り組むために策定したものとされております。

この中で、基本目標といたしまして、国は4つの基本目標を定めております。

1つは、地方における安定した雇用を創出する。また、地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、という4つの目標を定めております。

町の総合戦略及び人口ビジョンにつきましては、この国の総合戦略、国の長期ビジョンを勘案し、また町と同時進行で進められます県の地方人口ビジョン及び総合戦略を勘案いたしまして、31年度までを期間とする計画、総合戦略を平成27年度中に策定をすることとされております。

この総合戦略の中では、町の総合的な発展、振興を目的に定めた総合計画を基本といたしまして、町の総合計画に定める目標や施策の中から、人口減少の克服と地方創生の観点から抽出した項目につきまして、その目標と総合計画に掲載する施策を基本に、総合戦略の2つの観点から拡充・追加する施策を盛り込みまして掲載し、策定をすることとなると考えております。この計画をもとにいたしまして、4年間、28年度からこの戦略をベースに取り組むこととなる

と考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。先ほども貝塚議員から地方創生のこともありましたので、町長、一言ですね、重なるところはあるんですけども、総合的な、大まかなそういうビジョンをちょっとお聞きしたいんですけども、よろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 地方版の総合戦略ということについては、今課長が申し述べたとおりなんですけど、先ほど貝塚議員さんのご質問にもお答えいたしましたけど、今回の目標は、私は、これから27年度中に地方版総合戦略を立てるわけでございますけど、仕事づくり、物づくりが中心となるであろうと。それで、本当に真の地方創生、真に活力を地域に生むためには、活力を喚起するためにはどうすればいいかということ、本当にこれは自治体の、これは戦後70年たちますけれども、これからの70年、100年を見据えた一番大きな課題ではないかなと思います。現在国は、この地方創生とあわせて経済再生を果たして財政再建に持っていくと、それから社会保障の充実につなげていくというような大きなレールが敷かれております。確かに人口減少が進むということは、一般論としては経済のパイが小さくなると。やはり行政は税収を中心に動いている部分がありますから、やっぱり経済のパイというのは人口が減少しないほうがいいというのは一般論であります。そういう中で、昨年5月に増田寛也さんが人口減少問題を大きく取り上げて、それに突き動かされて、国がかなり危機感を持って動いた部分もございます。

しかしながら、東京大学の名誉教授の大森 彌教授は、人口が減少すればするほど市町村の存在価値は高まるから消滅など起こらないと、かなり反論をしておりますけど、そういう部分も当然あるかと思いますが、しかしながら、やはりこれから私たちがやらなければいけないことは、当然減少率を小さくして、とにかく地域の活力を真に生むためには、これは私ども小さな自治体ですけれども、やはり日本の一部、細胞でありますから、これが活性化していくと。ぜひ、私はこの数年、一、二年のうちに、仕事を中心とした仕事づくり、物づくり、伴って人づくりも当然並行して進めなければいけませんけれども、そういう観点でしっかりと仕事をさせていただきたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。ぜひその意気込みでやっていただければと。

そういう流れの中で、次の質問に入るわけですが、役場庁舎・保健センターが避難所にならないのかという質問なんですけれども、この役場庁舎、私も建設当時から、すごいことが起きたなと感動したのが20数年前、百年の大計である庁舎の建設は世界の超一流の者の手によって設計され、大勢の人の手と英知と汗と、そしてどこよりもよいものをつくろうという情熱と仕

事を愛する人々によって完成しました。町のシンボルとして誇れる資産であります。そして、職員と住民が手を携えて魅力ある郷土、誇りと愛着を持てる御宿の実現に向けて進んでいこうという先人の思いの中で、この高台にある住民のための役場庁舎・保健センターであります。

その思いからすると、この質問の前に、この役場庁舎の意味というものは、ここだけじゃないんですけれども、今回は津波に関して、この1点をお聞きしたいんですけれども、前々から不思議だったんですけれども、この役場庁舎が、私から見れば役場都合で避難所に指定されていないのはおかしいというのは常々思っていました。前にも質問したときに、混乱を招くとかそういう応答だったんですけれども、この前、一宮町庁舎が完成して、4階、5階が避難所として指定されているそうです。同じような環境の中で、まして役場庁舎自体はそんなにスペースはない。保健センターですね、保健センターは体育館と比べても、御宿の中の環境としても、住民は真っ先にここに、指定されていないといえども避難してきます。なぜか。それは、一番安心・安全で落ちつく。正直、この庁舎を建てた先人の思いからしても、何で、高台に移転したんだと。これはもう20数年前から僕も聞いている話なんですけれども、元禄の津波対策も含まれていたわけです。それが町民のための町民の保健センターなのに、そこが避難所にはなっていない。こんな不思議な話はないと思うので、ぜひ指定してもらって、環境を整えてもらって、その辺をちょっと、どういうわけなのか質問したいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 庁舎、また保健センターが避難所にならないかというご質問でございますが、ご指摘のとおり、地震や津波など自然災害が発生した場合、海拔35メートルの高台に位置する庁舎を目指して、先の東日本大震災のときでも多くの住民の皆さん、100名程度、また宿泊されている皆さんが避難してまいりました。災害発生直後は、当然高台にありますので、一時的な避難所として住民の皆さんが避難されて、それを受け入れるということになるかと思えます。

一方で、庁舎は災害発生直後から、職員の参集を初めとして災害対策本部の立ち上げを行い、住民の皆さんへの避難の呼びかけや町の被害状況、また避難、安否の情報など情報把握のほか、町民の皆さんの災害対策に当たるための自衛隊員、警察、消防、医療機関などで構成される指揮室の体制の設置、またその開設準備など、活動スペースの確保に向けた準備が必要になってくるというふうに考えております。

また、災害の規模にもよりますけれども、庁舎は行政事務の拠点であることから、窓口業務の継続、また早急な通常業務の再開が求められるほか、事態によっては議員の皆様にも待機し

ていただくという状況が想定されます。

以上のことから、災害時における庁舎の機能役割から考えますと、一時的な、先ほど申しました住民の皆さんの避難所、これとは別に、不特定多数の避難者の皆さんを長期にわたり受け入れるということは困難であるというふうに考えております。

また、保健センターにつきましても、震災後、町が策定しました町の防災計画の中で災害時の避難物資の拠点としての集積場所として位置づけております。また、災害時における医療機関との活動拠点や被災者、その家族の相談室等のスペースとして確保することが考えられます。そういったことから、長期にわたる避難——一時避難所については、場所としては当然受け入れると。長期にわたる場合は、体育館、またほかに確保した避難所を利用させていただくというふうに考えております。

○10番（滝口一浩君） ちょっと納得いかない答弁なんですけれども、来てくれるなど言っていることと一緒にじゃないですかねと私は思うわけですよ。だから、ここは誰のための庁舎なのかということ。この議場だって別に使ってもらったって構わないわけで、一時避難は大丈夫、長期にしたらだめだと。長期は当たり前じゃないですか。施設をつくらなきゃいけない。御宿中学校の体育館だったら長期が大丈夫なんですとかという疑問も湧いてくるわけですよ。御宿高校の普通教室棟だって、誰があそこに逃げるんですか。そんなところに逃げる人はいないでしょうよという僕の思いなんですけれども、ぜひ、役場庁舎というよりも保健センターをメインに、ここもいいんですよ、役場庁舎だって。それは民間から見れば、そんな別に混乱するとか——混乱するのは当たり前で、それを取りまとめるのが総務課長の役目、町長の役目だと思うんですよ。住民が一番逃げたい場所に逃げさせてあげて、長期でも何でもいいからいさせてあげればいいじゃないかということが僕の思いです。町長、その辺はどうですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今総務課長が申しあげましたように、やっぱり役場というのは全ての機能の中心になりますから、やはり大災害時や、あるいは長期にわたる災害時には、その機能確保ということが第一点だと思いますね。その辺がうまくできればいいと思うんですがね。高台、あるいは多くの町民の皆様が一時的に避難するところはかなり場所的には多くあると思います。

そういうことで、保健センターの活用については、じゃ、どのようにするかということについては、またいろいろ関係者と相談させていただいて、検討させていただきたいなと思います。

○10番（滝口一浩君） 先ほども言いましたけれども、同じような環境の中で一宮町は役場

庁舎が避難所となっております。その辺を念頭に置いてもらって、この辺は、なっていないから、なっているからという問題じゃなくて、誰のための役場庁舎なんだということを強くお願いして、検討していただきたいと思います。

次に、第2分団消防詰所の建設についてという質問ですけれども、この第2分団というのは、私も18年所属していた新町区、今は数年前に新町と六軒町が合併しまして第2分団となっています。委員会とか、僕らが議員に入る前だったので、その辺のいきさつは全くわかりませんが、時間をかけながら、国道沿いの当初予定地は適地でないということで時間がたつたと聞いております。今度は高山田区の土地を利用して違う場所に建設とのことですが、私的には、詰所が悪いという、そういうことじゃなくて、計画性が本当にあるのか、その辺を何点かお聞きしたいんですけれども、まず、国道沿いの当初予定地について、適地でない説明をしてください。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 初めに、今までの経過、第2分団詰所建設にかかわる検討の経過をご説明いたします。

当初、詰所の建築検討については、今ある消防団の分団の中で一番老朽化していると、第2分団がですね。そういったことから、詰所の強靱化、また平成22年度の分団統合による施設の一本化、また東日本大震災、千葉県津波シミュレーションの結果を踏まえて、新たに建設する場所については、浸水区域外の高台へ移転するという方針に基づきまして、平成23年4月に消防団本部、新町、六軒町区長及び区長代理、当該消防団の分団の三役及び消防主管課であります総務課で構成する第2分団詰所建設検討委員会を設置して、これまで6回会議等を行ってまいりました。

会議内容でございますが、当初詰所候補地として選定したのは、先ほど申しましたように津波浸水区域外の高台、これで町有地を活用するという条件で検討を進めてまいりました。六軒町、新町区役員の皆さんや消防団からは、浸水区域外で一定の面積を有します高山田区が持っている土地を候補地で検討してみたらどうかというご意見もいただきましたが、まずは町有地で検討するという方針のもとで、その結果、旧郵便局跡地を予定地といたしました。

その後、町の消防団活性化検討委員会に報告いたしました。この場所が国道の交差点に近いこと、また分団詰所の面積自体が広くないこと。また、今集合しますと、団員が定数でいうと50人います。駐車場が確保できないこと。また、緊急車両の出入り等の際、信号付近は好ましくないのではないかと、こういうご意見をいただいて、再度候補地の検討をするということになった次第でございます。

○10番（滝口一浩君） 大体、国道沿いは適地ではないと、町有地で探しているけれども、ほかにも少し場所的には面積が足りないという中で、一番最初に、今の説明を受けまして確認しておきたいんですけども、第2分団の詰所は消防庫と、布施地区みたいにコミュニティ施設ですね、それを併設するから狭いということなんですか、それとも消防庫だけでもその場所は狭いということなんですか。今後、コミュニティ施設をつけることは大前提なんですか、その辺はどうなんですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 旧郵便局の宅地が429平米でございます。このときから地元の両区から、できれば今お話しになっているコミュニティ施設についても検討していただきたいと、そういうご意見をいただいております。

先ほど申しましたように、例えばホースを干す場所とか、あとは駐車場ですね、これも含めた中では、やはりちょっと手狭ではないかと、そういう意見に至ったということでございます。

○10番（滝口一浩君） その辺を踏まえて次の質問ですけれども、確かにこれは100坪ぐらい、今の時代からいけば、もとの2分団倉庫、我々も愛着があるわけで、あそこは今の時代には面積は全く狭過ぎる。もうぼろぼろで、車庫で使っているだけで、なかなか部屋とか、もうトイレまでも使えない。今、六軒町の詰所を使っているわけですけれども、そこは浸水区域だと。40人集まると手狭感もある。ホースも干さなきゃいけない。駐車場も必要だと。

それを踏まえて、そういうことがわかっているんだったら、これは何年もほったらかしの案件だったと私は思っているんですけども、そこがいきなり新町区の朝市通りから入った高山田地区の土地、これはおよそ2,300坪あるわけですが、この場所が本当に適地だと思うのか。ここの地区は、私も近隣になるわけですけれども、もとの、ローカルという表現ですけども、2代や3代、4代、5代もそこに住んでいる人たちが多場所なわけですよ。ここは住宅地です。脇道で道幅も充分でなく、危険です。近隣住民も、この間、なぜか寸法をはかっていたということで、まっさらな状態で、それはどちらにも言い分があるんですけども、近隣住民も難色を示している中で、納得いく説明会を開いてもらうのと、また要望の聞き入れを、決定する前に約束していただきたい。決定してからじゃ遅い。消防のことですから、僕も協力は充分する。いろんな賛否もある中で、本当にここが適地なのかという、まずは適地だと思うのか、総務課長、どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 1点目の、現在に至っているわけですけれども、その間には新町

区、六軒町区、その中心に近いところですね、その私有地も含めて、実際は検討してまいりました。ただ、いろいろ問題があつてなかなか困難だということで、今候補地に挙がっている高山田区の所有の土地について所有者の意向を確認した上で、今協議に入っているということでございます。高さ的にも、郵便局は、跡地が9メートル、ここは10メートルでございます。また広い土地で駐車場、またコミュニティをつけたとしても面積は確保できるという認識は持っております。より中心部に位置しているというふうには認識しております。

それと、総務常任委員会でもちょっとご説明したんですが、まだこれは相手方の土地の意向も最終確認はされておられません。区の代表の区長さんをお願いして、仮にそういった場合についてご協力いただけるかという方向性は確認しておりますが、最終的には土地をどういう状況で提供していただけるかについても、区の総意というお話を聞いております。今はまだその段階でございまして、当然、付近住民の方々に、区、また消防団、そして町のほうが、しかる時期が来たら状況の説明は当然したいというふうには考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。その辺で説明会を確約したんですけれども、その計画ですね、この消防庫の話だけではないんですけれども、最近僕も、保育園のこともあるし、B&Gのテニスコートもあるし、そういう全体のことを言わせてもらえば、これは消防本部、区の役員、消防団の三役に入ってもらって検討していると言いますけれども、じゃ、この中に何で設計士だとか不動産業のプロの方だとか、そういう人たちを交えて選ばないのかと。

正直、消防庫として本当にそこが広くてすごい。あそこは人の、高山田地所で大きなお世話なんですけれども、すごい、本当にいい、町なかの中心というか、いい地所だと思うんですよ。でも、基本的には住宅地なんだろうと。それで何坪使うかはわかりませんが、ちょっと聞いた話だと、二、三百坪あればいいだろうと。そんな程度の計画で、もとからいる住民が気持ちよく受け入れられる体制というのは、2,300坪どうのころしろとは言わないんですけれども、せめて、300坪のほかにプラスアルファで200坪環境を整えるとか、町長の言う全町公園化の見せどころでもあるわけですよ。

そういうものを踏まえてきちんと計画もしくは青写真を出してもらわなければ、何でいきなり、そっちが狭いからだめでこっちに来たんだと言われれば、本当にそのとおりで、ただ、今の消防庫、コミュニティ、駐車場と、プラスアルファの植栽をすれば、環境は格段によくなる。その環境ですね、資産価値を高める上でも、行政、政治家の役目だと思うんですよ。ただ単に広いからそこをつまみ食いしてそこにするという考え方は、消防庫が悪いと言っているわけじゃない。単なる愚策、これをプラスアルファで考えるんだったら良策になるわけで、近隣住民

だって納得いくようなことになると思うんですよ。

ましてや、消防のことですよ。うちの祖父も曾祖父もずっと消防団やってきた中で、それでちょっとおかしいと言われて、ふにゃふにゃとなられても困るわけで、そこが本当に適地だというんだったら、それを示してもらいたい。だから、その説明会と近隣の要望も聞いていただきたい。

あわよくば、ついでなんですけれども、将来において、もし300坪使うんだったら、町有地にしたらどうかということも出てくるわけですよ。一生、新町区消防団は高山田から借りっ放しなのかと。それは家賃も発生するといえども、そんな高額ではないと思うわけなんですけれども、次の世代になりゃ、そういうのわからなくなる。町有地に変えたらどうか。おまけに2,300坪も変えたらどう。

そこを言うなら、国道沿いで1カ所、僕も、商売やっている連中の仲間とかいて、やっぱり同じ考えなの。そこが全てではないですけども、ここも候補地としていい。でも、町有地を考えるならば、児童館だって、今度保育園を高台に上げるわけです。お母さんたちが高台、高台と言うから高台に上がるわけで、それを考えれば、児童館があそこにある必要はない。そこは町有地だから、そこをコミュニティプラス消防庫にしても、それはありだと思うんですよ。そういう考え方もどうなのか。児童館のところも候補地として挙げられないのかと、その辺は今後の協議になっていくわけですが、その辺どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 先ほどもご説明しましたけれども、当初から候補地を検討するときに、町はできれば町有地を活用いただきたいということで進めてまいりましたけれども、それとあわせて当時の区役員、また分団からは、初めからあの土地も、今候補地として予定している高山田の土地も、あそこがいいんじゃないかというお話があったということは聞いております。そこに戻ったというような感じになると思います。

2つの分団が一緒になって1つに統合した中で分団詰所をつくるわけですから、区役員さん等のご意見を聞くと、やはりできれば中心にあったほうがいいというご意見も聞いております。その先に、できればコミュニティの併用といいますか、それもあつちで、中心に近いほうがいいんだというお話を聞いております。

先ほど専門家を入れたらというご意見もありましたけれども、この中で最終的に分団詰所をつくっていく上では、活性化委員会からもご意見いただいていますけれども、例えば災害時に太陽光を使った電源をとれるとか、例えば消防団活動の中で団員要望を聞いてシャワーをつけ

るとか、そういったものを踏まえた中で、当然専門的な設計士を入れていく中で建物については建築していくということになるかと思えます。

また、児童館のご意見をいただいておりますが、現在、児童館については12.5メートルの海拔の中で避難所の指定をしております。総合的な先々の計画を見据えた中で保育園をというご意見ですが、今までの経過の中では、今ご説明したとおり、できれば両区の中心の場所に置きたいという意向を踏まえた中で検討を進めているという状況でございます。

○10番（滝口一浩君） ちょっと視点が、行政マンと民間と言っちゃあれですけども、やっぱり違うんですよ。別にシャワーだとか太陽光は次の話で、まずは近隣住民が最初だろうということを私は申し上げたいんですよ。近隣住民が、笑顔と夢の、そういう町にしたいんだったら、全部が全部納得するというあれはないんでしょうけれども、ある程度納得してもらようなことを、第一に考えるのは近隣住民なわけですよ。消防団が大事じゃないと言っているわけじゃないんですよ。シャワーがないというのは、それは今の時代だから、それはまた賛否があるんでしょうけれども、そういう中でどうなんですかね、町長、この場所、知っていますか。高山田地所で、まだ高山田とも、そういうない中で結構荒れている状況なんですよ。

だから、どこに決めるかというのはまだ決まっていないわけですけども、その近隣から私もいろいろな要望をもらっていますけれども、専門家、もしそっちはそちら側で委員会とかある中で、こっちはこちら側でやっぱり専門家を入れられないとなったら、専門家に意見を聞いて、つくるんだったら、だからさっきも言ったように、よりいいものをつくるんだという気持ちがあれば、それは住民にだって伝わるけれども、ただ単に行く場所がなくて、はい、300坪と言われたって、それは気持ちを踏みにじるだけで、ついでに、だから町有地として何坪かをもう代替でするのか、それとあと、汚い場所をなくすことがきれいな町づくり、きれいなものを建てるんじゃなく、汚いものをなくしていく面ではちょうど一石二鳥の場所でもあるわけで、その辺どういう考えがあるか、町長のほうにちょっと。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 総務課長が申し上げたとおり、場所の決定については、新町区、六軒町区区长、あるいは代表の役員、そして消防団の皆様方、町当局、協議して進めているわけでございますよ。区長は区民の代表ですね。しかしながら、お一人お一人のそういった事情を全然無視するとかそういうことではないと思うんですが、やはり私としては、今災害が多く発生して、地域防災のかなめとして消防団の重要性は一番今問われていますから、そういう中で各区の役員、そして関係者の皆様方が適地を決めると、これは全く今の民主主義社会では正当な

形だと思いますよ。

そういう中で、滝口議員さんご指摘の、近隣住民の反対、考え方、無視するわけじゃないんですが、やはりそれも区長を初め区民の皆さん方がいろいろ説明会等、当然これから行うと思いますが、災害の防災対策として非常に重要なものでありますので、その辺はやはり地域住民の皆さんも本当に認識していただかないといけないなと私は思っております。

○10番（滝口一浩君） それはわかるんですよ。9メートルが浸水区域で10メートルが浸水区域じゃないというのもちょっとよくわからないような、単なる机の上の規則なのかわかりませんが、高さからすれば、六軒町の今の場所も新町の今度の場所だって大して変わりはない。じゃ、安全というなら、飛んじゃいますけれども、2,300坪を最初から、前にも候補に挙がっていたんなら、そこを考えられなかったのかと。そのところだけをつまみ食いみたいに、はい、そっち、そっちと言ったら、保育園のときも言っていますけれども、2,000坪が死に地になる可能性だってあるわけですよ、一生。そういう計画じゃなくて、きちんとしたものを出してもらわないと。それはだから、区長さん初め、僕なんか区長さんにも消防団員にも、みんなこういう意向あるから、気をつけてやってくれということは言っている。

先ほどから何度も言いますけれども、そこで今度は推し進めるという考え方。だから、児童館だって、保育園にいいものを建てるわけですよ。それはローコストで建てて、中身の充実だとか保育料の問題だとか、そういうものを充実させていかななくてはいけないと思うんですよ、総合的に。それが見えてこない。だから、御宿台も8,000坪ある中の1,500坪や6,500坪、どうするんですか。坪幾らの場所ですかと。今は高級住宅地とは言えない価格かもしれないけれども、少なからずとも坪単価にすれば高級な場所ですよ。新町の場所だって、環境は本当にいいと思いますよ。だから、そういうものを全体で計画して落としていくと。やっていることが場当たりのとしか思えない。

そういうことで、もう時間もありませんので、先に行っていていいですか。

○議長（中村俊六郎君） 12時過ぎましたので、午後1時まで休憩します。

（午後12時06分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君。

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

先ほどの消防庫の質問で、最後に、今御宿町財政状況が極めてよくない中で、消防庫の建設は、新町も六軒町も消防庫が老朽化しているということで、優先順位としては高いところだと認識しておりますが、消防庫は補助金、よく行政の皆さん、補助金、補助金と言いますけれども、町の温かい金で、その補助率ですね。あとコミュニティ施設、これもよく補助金がつくからということで併設というような考え方をするわけです。その辺に関して、消防庫は、町の温かい金だと認識しておるんですが、その辺はどうですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 消防庫については、町が建設いたしますので、例えばコミュニティを使っても宝くじを充てるというわけにはいかないというふうに認識しております。

今、私どもが考えているのは、そういった公共施設の高台への移転ということで、国では減災事業の一環として、借金して、70%が後年度に地方交付税で措置されるという減災事業が充てられるというふうに考えております。これは当面、国は28年度までで、その先についてはまだ不明確なところありますが、それについて検討を進めて、財源の、一般会計に負担をかけないように考えたいということを考えております。

また、土地について、先ほども借りる、または購入する、また交換とかいろいろ今後検討はあるわけですが、仮に減災事業で調べてみますと、今あった土地の分団庫の底地については、仮に買った場合、起債対象に充てられるということも伺っていますので、その辺を踏まえた中で有利な方法で進めていきたいというふうに考えております。

○10番（滝口一浩君） それはそうですね、有利な方法。一般住民に関して言えば、よく減災基金だとか補助金で、全額が町の負担ないような捉え方がされるわけですよ。実際は、それが1,000万円かかるんだったら10%だとか数%どまりだとか、そういうようなこともあるわけで、余りその辺、紛らわしいようなあれじゃなくて、1,000万円かかるんだたら幾ら町は費用がかかるんだとか、簡潔明瞭にそういうメモを出していただければと思っております。

ということは、なぜこういうことを言うかという、今、広域で莫大な費用のごみ焼却施設を抱えております。今のところ、そちらに参加する予定でいるんですけども、桁が違うような負担になります。あと夷隅医療センターを初め、うちのほうの町のごみ焼却場の問題もあります。ましてや保育園の施設、高台に上がると言いつつも、減災基金とかあるものの、実際はほとんど町の予算が投入されるわけです。いろいろな維持管理の問題もあります。消防庫に関しても1分団、2分団と長年の懸案でありますから、その辺もあります。まして、この前質問

しました給食センターまで手がける。そんなに余裕があるのかというようなことも、一般住民から言われています。その辺、議会がチェック機能をしっかりしなきゃいけないということも、先日の朝日新聞だったか、富津市のチェック機関の甘さを指摘された記事も載っていましたので、その辺も含めてお願いしたいと思います。

最後に総務課長のほうに、引き継ぎで、新町の消防庫に関しては近隣住民に納得がいく説明と、要望等あると思いますので、その辺の道筋が立ったら必ず開催していただき、円満に進むようにしていただきたいと思います。どうですか。ぜひ引き継ぎをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） そのようにしたいというふうに考えております。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

次に、景観行政団体に指定されている件についてですが、よく今、景観デザインとかランドスケープデザインとか、景観に豊かさを求めて各行政も対応に追われていると思います。

御宿町もいち早く景観行政団体に指定されたと聞いていますが、ちょっとわかりにくいような内容なので、簡単にその辺、まずは景観行政団体というものはどういうものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず、景観行政団体とはどういうものなのかということについてお答えをさせていただきます。

まず、景観施策につきましては、平成16年6月に政府の美しい国づくり大綱に基づき景観法が制定をされました。その中で、景観計画の策定を初め総合的な施策を講ずることにより、都市・農山漁村等における良好な景観形成と個性的で活力ある地域社会の実現を目指していくことというふうにされました。

ご質問にあります景観行政団体につきましては、こうした景観法に基づく景観行政を主体的に担う団体のことであり、国・県との適切な役割分担を踏まえながら、その区域の自然的、社会的諸条件に応じた施策を進めていくことが求められているところです。

以上です。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。わかりました。

それで、これはもう数年たっておりますが、御宿町は指定されてからどういう動きがあったのか。全然動きがなかったのかわかりませんが、今後どのような計画を進めていきたいのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） まず、先ほどのご質問にもございましたように、御宿町につきましては平成23年4月に知事の同意を得て、県内の町村レベルでは初めてとなる景観行政団体へと移行いたしました。平成26年12月時点における県内の状況で申し上げますと、25市4町の計29団体が指定されており、うち14の団体が景観計画の策定を済ませております。

議員ご指摘のとおり、御宿町につきましては、23年4月に移行はしておりますが、これまでの間に景観計画の策定には至っていない状況です。議員ご指摘のとおり、景観の形成は、地域のイメージづくり、ブランド化に対する影響は大であり、活性の創出という点においても非常に重要であると認識をしております。

ご質問であります、どのように計画的に進めるのかということですが、最終的には町なかの街灯や植栽、歩道や塀など、御宿町にふさわしい景観デザインについて、専門家のアドバイスを取り入れながら、適切なルール、基準等を計画としてまとめる必要があると考えております。

しかしながら、計画策定には幅広い意見集約はもちろん、住民の方々の理解とご協力が不可欠であり、まず最初の段階といたしましては、道路敷へのカバープラントの施工であるとか、砂防ネット等の景観への配慮など、できるところから取り組みを進める中で、景観への意識の高揚を図り、熟度に応じ、段階的かつ丁寧に景観計画の策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。私は、景観に関しては若いころから興味がありまして、自分なりに講習も受けましたし、アメリカのリゾート地も一人で見て回ってきました。

何度も言うんですけども、これからこの小さな御宿町にとって、イベントとかそういう宣伝も大事なところではありますが、やはりその前に中身をしっかりさせなくてはいけない。近隣とは違うイメージを植えつけさせなきゃいけない。一番わかりやすく言えば、国道沿い、トンネルからトンネルの2.5キロの電柱をなくしたら景観が一気に変わる。全て看板を取り払う。そうすれば緑と空が目飛び込んでくる。大胆な言い方をすれば、そういうような町づくりが必要ではないかと思うわけで、今回、たまたま議案で地曳橋の大規模補修があるみたいですので、その辺に関しても、欄干の色も含め、全く違うものができてしまったら困りますので、あそこはあそこで数十年前に石英石を張った、ビーチフロントのデザインされた橋ですので、その辺、気をつけていただけないかと思うわけで、その辺はどうですか。1,500万円ぐらいかけての補修なので、どのように変わるのか、その橋が、よろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまご質問にありました地曳橋の補修につきましては、基本的なベースが橋の長寿命化を図るための工事でございますので、工事の主体といたしましては橋脚、橋台の補修がベースとなります。しかしながら、今滝口議員さんご指摘のように、欄干等につきましても一体として整備をしていきますので、その辺につきましては景観にも配慮をした中で、必要に応じてはまた専門の方へのご相談とかもしながら、配慮した形で進めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

もう一点、今後地方創生の中で、看板等にも資金を投入すると、英語だけじゃなくてフランス語、中国語、韓国語だとかの看板をつくり直すみたいな計画もされていますが、個人的には、いいリゾート地は、不便さを感じても、看板とか文字はごみになるということで、何度も言っているんですけども、多少不便さを感じても必要ないもので、あとは素材、木でつくるとかいろいろなやり方もある中で、その辺を気をつけていただけないと、本当に安っぽい景観になってしまうので申し上げるんですけども、例えばコンクリートの見立てた擬木を使うなんてあり得ないことなんですけれども、まあ、あり得ていますけれども、その辺も気をつけていただきたいと思います。

先月、工学院大学の学生さんの景観の発表会もあって、素晴らしい発表、提案していただいておりますので、その辺もうまく知恵をかりると言っちゃおかしいですけども、やっぱりこれは専門的な分野なので、素人がどうのこうのできない分野なので、色とかそういう景観づくりですね、その辺も今後連携できたらよろしく願いいたします。

最後に2点、これは町長の1期目の公約であります。

まずは、ちょっと順番が——駐車場のほうから先に聞かせてほしいんですが、駐車場施設の改善、これは料金も含めどのような改善がされたのか、町長にお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○10番（滝口一浩君） すみません、時間がないので、町長だけでいいです。公約なので。通告してある。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 具体的に課長のほうから先にと思っていたんですが、時間の制限もありますので、私のほうから簡単にご答弁させていただきます。

町の駐車場の状況につきましては、海岸に面したエリアについて土地が非常に狭隘で苦慮す

るところでございます。月の沙漠記念館前に存在する私有地の大きな駐車場について、2度、土地所有者の方とお話をいたしました。現在のところ進展しておりません。

どのような話をしたかといいますと、月の沙漠記念館前で海岸に面し非常に貴重な土地でありますので、町と協力して経営、運営することはできませんかというお話でございます。今後とも協議をしていきたいと思っております。

また、メキシコ塔周辺の土地にかかわります駐車場については、現在話を進めているところでございます。入り口周辺、あるいは坂を登っていく途中等の、現在畑でつくっているところ、あるいは空き地になっておりますが、そういうところを駐車場化をしていきたいと考えております。月の沙漠とメキシコ記念塔については、非常に御宿町としても観光的な名所でございますので、ぜひ御宿町を訪れた大型バス、乗用車等、この2カ所を必ずめぐっていただいて、御宿の観光に関するポテンシャルを上げていきたいと考えております。

詳細については、もしよければ課長のほうからお答えします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。結構です。

皆さんが期待していることと、多分町長の見解が、僕もそう思うんですけども、ちょっと認識に違いがある。

ということは、駐車場施設の改善と第一に思うとしたら、前にも質問したことあるんですけども、さっきも前段者から駐車場ないしバーベキュー施設のことも出ていましたけれども、バーベキュー施設、エリアをつくるとか、一番望んでいることは、先ほども震災の避難所のことで一宮町を参考例に挙げさせていただいたんですけども、ビーチフロントの一番いい駐車場、昔から全く整備されていなくて、きれいな状況ではないといえども、1,000円です。須賀の駐車場も1,000円です。ビーチフロントの一番いいところは、あわよくば、正直、高くしてもいい。そのかわり整備を行う。一宮町が無料の駐車場から500円を取り始めた背景には、インフラの整備に回すという大前提があるので皆さん納得しているわけで、御宿町は取ったら取りっ放しで、何もこの何十年変わっていない。そこが問題だと申し上げているんです。

メキシコ公園の駐車場というのを挙げていましたけれども、それは僕は二の次だと思うんです。まずは、ビーチフロントの駐車場、本当にいい環境で値段を高くしてもいい。そのかわりちょっと離れた駐車場は500円に落とすとか。

あと一番言いたいのは、御宿住民、御宿に住んでいる方は無料、夏も含め無料でいいと思うんです。そういう改革をしてくれないかと住民は望んでいるわけで、新たにどこかに、どのぐらいの効果があるかわかりませんが、メキシコ公園の駐車場の件からいえば、それは後の議員

からも質問に出ていますので触れませんが、まずはできることからということで、そういう料金の改善ですね。インフラも本当はしてほしいところでしょうけれども、なかなか財政厳しい中で、駐車場料金を観光に全部回すということも聞いておりますが、そういうことをしている場合じゃないんじゃないかと。もうちょっと、料金体系から入っていただき、インフラもちょっとは触れてもらうということをしていただけないかと思うわけですが、その辺どうですか、町長。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 駐車料金の関係ですが、25年度決算で900万円ほどの収入がございました。一方、海水浴場の開設費用などの観光費は6,682万円の支出でございまして、これは特定財源として全て観光事業へ収入を入れております。料金収入は、財政規模の小さい本町にとっては貴重な財源になっておりますので、今までどおりこのまま取らせていただきまして、観光の振興に寄与させていただきたいと思っております。

また、駐車料金は、1日1,000円ということで取らせていただいておりますが、近隣の民間の皆さんも同じぐらいの料金でやっておりますので、先ほど議員さんが言ったのは、いいところは高くすればいいのではないかということなんですけれども、遠くは安くということですが、民業に与える影響もあるので、できないということではないんですが、料金の改定については慎重に考えさせていただきたいと思っております。

また、町民の無料化でございまして、おっしゃいますとおりビーチフロントの駐車場はスペースに限りがございますので、なるべくよそから来た方に使っていただきたいという考えがございまして、町民の方もだめということではないんですが、もしお使いになる場合でしたら、観光客と同じだけのご負担を願いたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） 今日はその辺にしておきます。だから、駐車場料金を取るのはいいんですけれども、全くインフラ整備になっていないじゃないか、変わっていないじゃないか、そこが問題なんで、だから、ぎっちりですね、観光に回すのと一緒ですよ。環境をよくするのは観光——もうこんな、特に縁石の壊れたのをそのままにしておくような駐車場に1,000円払うというのは、やっぱり払うほうとしては不本意だし、結局、波がよくなれば路駐も相変わらず増えて、環境も全く、月の沙漠通りにカラーポールを立てたからって何が変わったのといったら、岩和田の海岸道路の駐車禁止と、浦仲のそっちに車が流れ込んで、余計また変な状況にもなっていますので、その辺も含め改善をお願いしたいと思っております。

最後に、海岸ビーチサイド計画、よくわからない公約だったんですけれども、これも1期目

の町長の公約で、町長に、この辺はどうなのかお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件につきましては、前にも一度お答えしたことがあるんですが、ビーチサイド計画といいますのは、ビーチ文化の振興を基軸に進めております。この件については中長期的な施策として位置づけておりまして、3つの柱により進めています。

1つとして、網代湾を中心とした自然環境、景観を含め、海浜環境の保全に努める。

2としまして、漁業と観光業との連携を図り、海業の活性化を図る。

3として、網代湾やビーチを活用したマリンスポーツ等のイベント開催であります。

1につきましては、現在、状況としまして、堺川生活排水処理施設、かなり老朽化しておりますが、生活排水の浄化、ボランティアの皆さんを中心とする清水川や月の沙漠公園周辺の清掃、海岸関係については昨年4月から、これまである程度の期間機械でやっておりましたが、毎週金曜日に軽トラック2台、環境整備員4名が海岸に入りまして、熊手で細かいごみを集めたりして清掃作業を行っております。このようないい環境の保全に努めておるところでございます。

2につきましては、釣り船、漁船を利用した漁業体験や漁協施設を活用した物産販売、飲食の場所の提供による雇用の可能性の検討などを視野に入れておりますが、ご承知のように、漁業従事者の後継者不足、また景気低迷などを反映して、非常にこの件については困難な状況にあります。地方創生を機に、お試し就業など漁業に関して幾つかのメニューがかなり国のほうから提案されておりますので、組合長さんと協議して活力を喚起していきたいと思っております。

3につきましては、現在、ライフセービング、ビーチバレー、オーシャンスイムレース、またオーシャントレイル10マイルレース、あるいはビーチ文化として伊勢海老祭りなどを開催しております。事業の種目によって、主催、共催、後援と分かれておりますが、協働により行っているところがございます。御宿町の海岸、ビーチは、国際的にすばらしい海岸であると誰もが認めるところでございますので、開催種目の拡大検討などを積極的に進めて、文化・経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） それはほとんどソフトのことで、この海岸ビーチサイド計画というもの聞けば、やっぱり一番に普通の人思い浮かぶのは、海岸周辺のインフラ整備、ここに芝を張る、ここにベンチを置く、そのようなことを思い浮かべるわけで、やっぱりちょっと、ちょっとどころじゃなくて多少のずれがあることで、再度お聞きしたんですけれども、これも

だからよくわからないようなことで、どちらかというと、ビーチサイド計画というんだったらば、インフラを整備していただきたい。それで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、3番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今回は町長の政治姿勢といたしまして、総合計画2年目の総括と新年度予算等について伺ってまいりたいと思います。

3月1日に御宿町合併60周年記念式典が挙行され、自治功労を初め多くの方が表彰を受けました。町づくりへの貢献とご苦勞に対し、町民の一人として、この場をかりて受賞された方々にお祝いを申し上げます。表彰、誠にありがとうございます。

また、式典には各界の人から心のこもったご挨拶をいただきました。私は、この小さな町が世界からも注目を受ける町になったのは、先輩の方々を初め町民全員が力を合わせて町づくりを進めてきた結果だと考えています。

それでは、通告に従い具体的にお聞きします。

総合計画2年目の総括と新年度予算について。

まず、総合計画におけるテーマとは何か。それはどのように具体化されたか、また、しようとしているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 総合計画2年目の総括と新年度予算ということでよろしいでしょうか。

○3番（石井芳清君） はい。

○町長（石田義廣君） 基本計画では、ご承知のように4つの基本方針を掲げまして、前期基本計画における事業の取り組みといたしましては、計画期間5カ年といたしまして、優先的に取り組むべき主要事業をアクションプランに定め、計画的に事業を進めているところでございます。

2年目の取り組み状況と新年度予算について、基本方針ごとに申し上げますと、1つ目の基

本方針の「住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり」におきましては、日常生活の交通の確保のため、デマンド方式の乗り合い運行を開始したほか、公民館へのWi-Fiアクセスポイントの設置、第1分団消防ポンプ車の購入、防犯カメラの設置、財産の活用による中央国際高校の初めてのスクーリングを受け入れるなど、協働による取り組み、安心安全な町づくりに取り組みました。

27年度は、第8分団の軽消防自動車の購入や役場へのアクセスポイントの設置、防犯カメラの設置など引き続き取り組んでまいります。また、中央国際高校のスクーリングは2学年を迎えることから、本年度より多くの学生が訪れ、町のさまざまな資源を教材に学ぶこととなります。

次に、「地域で支え合う子育て・福祉と教育のまちづくり」では、保育所施設等建設委員会が設置されまして、候補地の土地調査を行ったほか、高齢者の働く環境づくりとしてシルバー人材バンク事業の実施、要介護者や子育て対策としての紙おむつ用ごみ袋の配布、虫歯予防対策の拡充、引き続き子ども医療助成などに取り組んでまいります。教育環境におきましては、小学校のトイレ洋式化、正門から国道までの擁壁の改修、タブレット端末の追加購入、アクセスポイント増設、また国際交流では、国際交流協会が実施するメキシコ学生交流プログラムの支援、人命救助の歴史と命の大切さを学ぶ授業を実施するなど、子育て・福祉教育の推進に取り組ましました。

27年度では、放課後児童クラブにおいて受け入れ児童数を拡大するほか、引き続きトイレの洋式化や擁壁に対する防護柵の設置など、子育て・福祉教育を推進してまいります。

また、「景観美化と自然環境を活かしたまちづくり」では、ミヤコタナゴ保護・繁殖に取り組むとともに、保護活動のあり方を検討するシンポジウムを開催したほか、清掃センター施設の整備、家庭用合併浄化槽設置事業に、また生活基盤の向上では、地曳橋の改修のための設計業務、道路改良や舗装改良、排水整備など取り組みました。

27年度におきましては、これらを継続して実施するほか、ミヤコタナゴシンポジウムを受け、生息地域としての天然記念物生息地域指定を受けるための計画の策定や、汚水適正処理構想の見直し業務を進めてまいります。

さらに、「地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり」では、観光イベント企画等、魅力ある観光づくりに取り組んだほか、砂丘橋周辺のバリアフリーや20周年を迎えたビーチバレーボール大会の開催、国道297号への誘導看板整備、中小企業ホームページ作成補助事業などに、農業・水産業では、パッションフルーツの試作圃場の整備やアワビの資源増大を目標とする水

産業強化支援事業、中山間地域総合整備事業の生産基盤整備などに取り組んだわけであります。

平成27年度は、これらを継続するとともに、漁礁の設置工事や簡易な防護柵の設置などイノシシ被害防止に対する補助事業を行ってまいります。

総合計画の具体化のために、アクションプランに掲載した事業の状況をまとめるとともに、その後に発生した新たな課題、施策に伴い、必要となる取り組みや事業なども含めまして、当初予算協議とあわせて各課と協議を行い、必要なものは予算編成に反映しております。

社会保障関連費用の増加など、財政運営は厳しさを増すことが予想されますが、引き続き笑顔と夢が膨らむまちを達成するため、アクションプランに計画した事業を中心にその取り組みを進めるとともに、社会情勢の変化、国の新たな政策などを注視しながら、その変化に柔軟に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（石井芳清君） 最後のほうに述べられましたけれども、総合計画におけるテーマ、総括と新年度予算についてということで具体的に言及をされ、笑顔と夢が膨らむまちづくりに向けて町を進めていくというようなご答弁であったということでしょうか。

○町長（石田義廣君） はい。

○3番（石井芳清君） 笑顔と夢が膨らむまちが総合計画の基本理念であり、御宿町議会では、総合計画を議決すべきものとして規定し、議会で可決しております。計画の賛否を問わず、議員全員が総合計画を共有していると私自身は考えています。私もこの立場で議員活動を行っております。申すまでもなく、長と議会は車の両輪であり、チェック・アンド・バランスとも言われております。

そこでお聞きします。第1回定例会に、好きです おんじゅくの会という団体から議長宛てに請願が提出されております。その内容について町長の所見をお聞かせください。お読みでないかもしれませんが、一部を朗読させていただきます。

請願趣旨。

御宿町は平成の市町村合併の動きには乗らずに、8,000人町民の力を合わせて、町づくりを進めていく道を選択しました。

この間、地方市町村の衰退が懸念される中、御宿町の人口は豊かな自然環境を求める都会からの移住者の増加によって、ほぼ7,900人を維持し、町の財政規模もほぼ30億円台を保ってきましたが、少子高齢化は年々進行し、現在高齢化人口比率は45.5%と千葉県下一となっています。

高齢化率が高いということはお年寄りが元気ということでもありますが、町人口が横ばいの

中では、働き盛りの若年層が減少していることの現れでもあり、このままでは町の活力が年々衰えていくことを示唆します。

御宿町は千葉県下の54市町村の中で、人口規模下位5位に入る少人口の町ですが、行政・議会・町民が一体となって町づくりを進めるには理想的な規模と言えます。

御宿町をより活気のある元気な町、誇れる町としたいと願う多くの町民が数多くのボランティア活動や町民活動を通じて、協働の町づくりに参加し、町の活性化に大きな貢献をしてきています。

他方、議会も「行政との連携」「政策提言の議会」を謳い、町づくりに努めていますが、まだ町民の期待にしっかりと応えた姿とはなっていません。

御宿町を「活気あふれる御宿にできるか、衰退を待つ御宿にしてしまうか」は、議会の役割がその鍵を握っていると言っても過言ではありません。

として、議員定数2名の削減、広報の厳格運用、賛否の明確化など、3項目の議会改革を求めるといえるものです。

私は、こうした内容でごく一般の町民が請願を行うことであれば意味がわかりますが、請願者は現職の区長さんや元区長さんを初め、先日の式典で表彰を受けた方など、町長にも私たち議員にも直接意見を言える方々ばかりであり、請願という手段をとらなくても、充分目的は達成できると思われれます。また、そうした方々から議会に対して批判とも受け取られる指摘を受けることは、私自身としても心外でなりません。

御宿町議会は、4年前になります。当時の議会改革委員会で定数、報酬などさまざまな課題を整理し、報告を行っています。ちなみに定数は12名が最低であることが報告されています。また、住民懇談会や1人で2つの常任委員会に属することなど多くの提言を行っており、最近では議会だよりの編集を印刷会社で使うソフトと同じものを導入し、一部カラーの予算で全ページカラー化を達成するとともに、このことが評価され、他の自治体の議会の視察を受けることができました。

また、政策提案でも、旧御宿高校は貸し出しもできる高い金額で購入すべきという議会の提案で購入し、中央国際高等学校を誘致することができました。ここで新学期の1学年、2学年の生徒数の報告を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 中央国際高等学校につきましては、来年度は開校2年目となりますことから、2学年を迎えることとなります。昨年6月のスクーリング時におきましては、

1学年で270人程度ということで報告をさせていただきましたけれども、来年度の見込みといたしましては、学校からお聞きしておりますのは、この新2年生が450人、新1年生が300人、現在の見込みですけれども、計750人が在籍をするということで伺っております。

○3番（石井芳清君） ありがとうございます。新年度は750人を超えるスクーリングが予定されるというふうに伺いました。民宿に宿泊するなど、地域経済にも大きな貢献を果たす結果となっております。

近年では、寄附金の活用方法で奨学金として町長からの提案は貸付型のみでありましたが、多くの議員から給付型の提案がされ、昨日締め切られたと聞いておりますが、審査結果の報告を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 入学準備金につきましては、高校入学予定者である入学準備金の給付に対しまして申請者が7名、3月6日に選考委員会を行いまして、全員が給付の対象となったわけでありまして、貸付型につきましては、申請はありませんでした。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。給付型は7名、貸付型はなしという結果を伺ったところであります。

また、議会以外の地域の活動におきましても、国の天然記念物でありますミヤコタナゴの保護・育成に20年を超えて地道に取り組んでいる議員、消防団の取りまとめ役となって活動されている議員、大学生と一緒に町づくりを提案されている議員、子供漫画教室を開くなど教育環境の充実に汗を流している議員、ラジオ体操でみんなのまとめ役ともなっている議員、里山マップなど新たな視点で活性化に取り組んでいる議員、イベントでは道具の貸し出しを初め一緒になって汗を流す議員、温泉まちづくりでは、町長は国からの1,350万円を返納いたしました。ここで、入湯税の実績報告を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 本年度は当初予算額56万円に対しまして、決算見込みは87万9,000円となっております。

○3番（石井芳清君） 昨年度と今年の。

○税務住民課長（埋田禎久君） 昨年度は、決算額は42万900円でございます。既存と新規ということでございましょうか。

○3番（石井芳清君） はい、そうです。

○**税務住民課長（埋田禎久君）** 25年度は既存の業者さんでありまして、2,806人で42万900円、平成26年度は見込みでございますが、既存の方々が2,644人で39万6,600円、新規の特別徴収義務者につきましては3,216人で48万2,400円となっております。

以上です。

○**3番（石井芳清君）** 2倍となる報告をいただいたところであります。

また、役場に来れば、いつも議員の誰かが町民から受けた相談などを課長と打ち合わせをしているなど、議会内外での活動は他の自治体の議員に負けるどころか、私は誇りに思っているところがございます。

そこで、町長としての所感をお聞かせください。

○**議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

○**町長（石田義廣君）** 石井議員さんのいろいろな発表と申しますか、ご意見にもありましたように、町と議会は両輪のごとくやっていかなければいけない。そういう意味で、今申し上げていただきました事業の多くは、皆様方のいろいろな意味のご協力において実施させていただいているわけがございます。そういうことでございます。

○**3番（石井芳清君）** ありがとうございます。

私は、こうした請願が提出される背景の一つには、長と議会との関係があると考えております。長と議会が背中合わせの自治体では、議案が否決になることは珍しいことではありません。しかし、一般的に長の提案が否決となるのは、4年の任期の中で1本あるかないかかと思われまます。御宿町では、この2年間でも、平成25年第3回定例会での分担金の一部を改正する条例が削除、平成26年第1回の定例会で水道事業補正予算が否決、それに伴い水道事業新年度予算が撤回、また、一般会計補正予算8号が否決、新年度予算案が修正可決、平成26年第2回定例会では、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例が否決になるなど、枚挙にいとまがありません。

また、一般質問や議案の質疑で答弁不能となることが多々あり、そのたびごとに議会が中断となり、傍聴者にもご迷惑をかけているのが実態ではないでしょうか。

これらは議会議員に非があるとお考えでしょうか。町長の考えをただしたいと思えます。

○**議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

○**町長（石田義廣君）** 議会議員さんに非があるかどうかは、私のほうからは判断を控えさせていただきます。

○**3番（石井芳清君）** 執行部としてはどういう受けとめでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、この第3の質問で、こうした請願が提出される背景の一つに長と議会との関係があるとおっしゃっておりますので、この請願に関する所感、所見を申し上げますと、私としては町民の皆さんが、議会に対して議会を見つめる目、議会に対しての真摯なる願い、請願であると、そういう意味では非常に重く受けとめております。

○3番（石井芳清君） その請願に関しては私も同様であります。

今質問をいたしました、こうした議会の内容ですね、これからも4月から、これからもというか、今般まさにこの3月議会も今開催をされているわけでありまして。あしたから具体的な議案の審議も始まるというふうに向っておるわけでありまして、そういうことに対しての長としての所感を求めているわけでありまして。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、この第3の質問に挙げていただきました、この何年かの中に非常に多くの否決議案があったということについては、恐らく大きな部分で私を初めとする執行部の行き届かない面が非常に多かったと思います。それはまさに私自身反省して、今後ともこのようなこと、ご指摘されたことが多くあったわけですが、ないように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○3番（石井芳清君） 町長は、改選の前の定例会でご自身の約4年間を振り返られて、80点という評価をなされたことを今も私は覚えております。私自身といたしましては、最近では町民の皆さんからお叱りを受ける場合が多く、私自身が点をつけるならば10点、学校では落第点だというふうに私自身は思っております。さらなる勉強、研さんが必要だというふうに肝に銘じておるところでございます。

それでは、具体的な内容について次に移っていきたいと思います。ごめんなさい、この質問を終わる前に、当初、この質問で私が質問をいたしました総合計画が目指す笑顔と夢が膨らむまちづくり、これに向けて、町長として早期になすべきことがあったのではないかということをご指摘させていただきたいと思っております。

そして、具体的な内容に移りたいと思っております。

機構改革についてであります。昨年3月議会で、先ほどご指摘をさせてもいただきましたが、建設環境課の事務内容が問われましたが、この3月議会を迎えるにあたって、複数年度で実施してきております国のグリーンニューディール事業が説明できないなど、教育委員会の事務が問われる事態となっております。

そこでお聞きをしたいと思います。当初予算の進行管理についてどのようになっているのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 当初予算の進行管理というご質問でございますが、当初予算、また補正予算でご承認いただいた予算の執行につきましては、早期に実施するよう職員会議、また課長会議で町長より直接指示をいただいております。また、私からも各課長に同様のお願いをしております。各課にまたがりまして調整が必要な事業につきましては、課長会議や関係課による協議により調整を図っているところでございます。

特に、予算価額250万円以上の工事につきましては、企画財政課で年度当初に各課の執行計画を取りまとめられておまして、これに沿って実行するよう進行管理に努めているところでございます。また、250万円以下の事業、これは工事委託も含めまして、これにつきましては各課長が責任を持って進行管理を行っております。総務課の例でご説明しますと、総務課には行政班、また総合防災対策班の2つの班がありますが、それぞれ私と相談し、班長が各担当に指示し、事業の進行管理を行っております。

今後も全課において進行管理を徹底させたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○3番（石井芳清君） 行っているということなのですが、例えば2月などは、今具体例出しましたが、このグリーンニューディール、いわゆる太陽光パネルの導入ですよね。これに3回以上の委員会での説明があったんですよね。私ね、教育委員会の事務ではないと思うんですよ。教育委員会は、やっぱり子供たちが最優先です。今回随分、4月1日で新しい職員、教育委員会、多くなったというふうに伺っております。まず、学校教育を学んで、子供たちの状況をみずから学んで、それで3カ月から半年は過ぎてしまうんじゃないですか。教育委員会の事業、教育そのものについては本年度もたくさん立派な業績を上げていただきました。例えば先ほど町長からもご報告ありましたけれども、先般の2月の黒沼ユリ子さんと子供の集いですね、私も一番前で聞かせていただきましたが、世界有数のバイオリニストの前で、私、涙が出るほど感激をいたしました。多分聞いた子供たち、御宿町から立派な音楽家を輩出するんじゃないでしょうか。そういう効果は、私は出せたと思うんですね。

じゃ、教育委員会が工事とかそういうものができるか。ならないと思うんですよね。特に御宿町の教育委員会は布施学校組合も併任しております。ですから、やっぱりそこに多額の、しかも専門的な知見を必要とする契約、執行、これも私は酷だと思うんですね。

新年度の組織づくりとして、次の次には具体的な質問を出しているわけでありましてけれども、少なくとも同じ組織を、例えば組みかえたとしても、今、課長はきちんと進行管理をやっていると。しかし、それだったらば、先般2月末の、あれは議員協議会でしたか、始まる前に総務課長と企画財政課長が陳謝に訪れましたけれども、どういうことなんですか、それは。言っていること、自分のやっていることができないじゃないですか。どうしたらいいんですか、こうしたこと再発を防ぐには。もう一度答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 総務常任委員会で、私のほうでは、本年度の防犯カメラ設置が新機種への納入の関係でおくれるということでご説明し、陳謝いたしました。これについては3月中旬に、3月20日過ぎには完了するという中で管理し、執行しているところでございます。

○3番（石井芳清君） 別に頭下げなくていいですよ。だから、全体的に統括して調整をとるとするのは誰がやるということなんですか。町長ご自身やるのは当然かもわかりませんが、そうはいっても町長はお忙しいですよ。具体的事務の統括は誰がやればいいんですか。あなたの統括は誰がやればいいんですか、総務課長。どうなっているんですか、組織上。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 今、私どもの防犯カメラの件で申しましたけれども、諸事情で多少の工期がどうしてもおくれてしまうという状況も実際にはございます。ただ、事業の管理については現体制では、ほかの課とも協力しながら、最終的には関係課長のほうで責任を持って進行管理をするという体制の中で動いております。

○3番（石井芳清君） 具体的な答弁なさらないので、次に移って、もう一度この問題については質問がありますので、そこで再度お聞きをしたいと思います。

広報の編集についてということで、前段者も広報についてご指摘あり、町長も陳謝されたわけでありましてけれども、人間ですから間違いがあるというふうに思うんですね。

問題は、それをやはりきちんと総括して、二度とそういうことを起こさないということが私は大事だろうと思うんですね。じゃ、今後——持ってきてございますけれども、これですよ、先ほどの、この部分だろうと思うんですけども、ですよ、町長ね。どういう手だてがとれるのか。結果としてチェックが、町長、先ほどもおっしゃられていましたけれども、甘かったようなご発言も最後にされたかに記憶をしておりますけれども、そうしたものをやはりきちんと確認をして、間違いがないものを出していくということが大事だろうと思うんですね。

ちなみに、そういう面では議会に出してくる資料、特に、委員会等はよしといたしましても、

本会議に出してくる議案ですよ。これも今年になって、直前の事務組合議会があったんですけども、ここでも2度、3度、議案の差しかえがございました。告示されてからです。これも、私、やはりそのたびごとに、失礼ですけれどもご指摘をさせていただいております。議会という一番大事な場所で、議案提案といいますか、書類にミスがあるということは、職員の皆さんの日々の業務、町民の皆さんへの手続、各種執行、こうしたものもおろそかになっているんじゃないですか。具体的には何人かの町民からもご指摘をいただいた経過も私自身としてもあるところがございます。

そうした事務を全般的に洗い直すということが大事だと思うんですね。じゃ、この広報の編集についてはどういう教訓であったのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 広報紙の写真の取り扱いにつきましては、配慮が足りませんで、またチェック機能が漏れる部分がございます、大変申しわけございませんでした。

○3番（石井芳清君） すみません、ちょっと聞こえないので、大きな声で。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 大変申しわけございませんでした。今後一層チェック体制、校正等を中心に注意をしていきたいと考えます。

○3番（石井芳清君） それは別に普通の話だと思うんですよ。ですから、それをやってミスを犯しているわけでしょう。

それから、議会の資料はもっと私、大事だと思うんですよ。例えば間違った資料で、それで議会議決したら、それが有効になるわけですからね。事前に見つかって、採決のときには正式な、間違いのない議案になっているということですから、間違っただけの採決にはなっていないというふうには理解するわけでありましてけれども、ですから、直しちゃいけないということではないんですけれども、やはりきちんと最初——事務執行って多分それぞれの担当が判をつけて、最終的には町長印が押されるんだと私、理解しているんですよ。そうはなっていないんですか。全ての書類がそうだというわけではありませんけれども、ですから、具体的にどうすれば解決できるのか。企画財政課だけの問題ではないというふうに思いますけれども、全くないんですか。ないようですね。なくてよろしいんですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 先ほど町長のほうでもご答弁ありましたけれども、これは町長だけの問題ではなくて、私どもを含めてチェック機能といいますか、決裁のほうに注意を怠ったということだと反省しております。

また、議会の資料についても、打ち合わせ会議で課長が全て持ち寄って、自分の課の提案議題ですね、それ以外についてもいろいろな角度からチェックをかけてやっているのが現状であります。この辺でも、実際、石井議員が指摘されるように、まだ間違いがあるという現実ございますので、再度その辺を重く受けとめまして、しっかりチェックを相互にかけていきたいというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） 了解です。さらに厳密性を高めるということのように伺いました。

○議長（中村俊六郎君） 石井議員、質問の途中ですが、暫時休憩します。

（午後 2時00分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時13分）

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは、具体的な提案を幾つかさせていただきたいと思います。

1つは、広報の発行であります。先ほども紹介もさせていただきましたが、御宿議会だより、これが一番新しい号でございます。ちなみに、これが編集委員会で作ったものでございます。課長の皆さんには途中チェックもしていただいておりますので、ご覧になられていると思いますけれども、全く同じものができております。寸分違いません。

何を言いたいかと申しますと、御宿町の編集委員会のほうは、例えば議長会主催の講演会がございましたけれども、これが2月3日ということで、議会だよりの編集委員会は2月4日が最終でございました。ここで確定して、次の日に入稿ということでございます。そのとき、こうした、要するに完成と同じもので校正をしておりますので、私も編集委員の一人でありますけれども、わかりやすいし、課長の皆さんもチェックするのに見やすいんじゃないかと思うんですね。簡単に言いますと、ぎりぎりまで編集ができると。例えば編集委員会で写真ですよ、色とかもあるけれども、もっと明るくしてくれと。それから、ここはもっと顔が見えるように大きく拡大したらどうだと、これはちょっとよくないから、いい写真があったら、例えば交換してくれというような形で、その場で差しかえて、編集委員会の中で差しかえたものを確認して、最終原稿ができるということでございます。

それで、先ほども言いましたけれども、今年度予算、今の町の広報と同じ、表表紙カラーで

中は白黒といいますか、二色刷りという形の予算の中で、最終的にはフルカラーで同じ予算でできるという効果が出たと思うんですね。大変高いソフトなんですけれども、それも工夫して、非常に安価な価格で導入ができたということでございます。

やはり今職員の皆さんが使っているのは、最初買ったパソコンのいわゆる標準ソフトでやっていると思うんですね。さまざまなことできるんですけれども、やはりそうはいつでも、専用のソフトのほうが圧倒的に操作が簡単だと。以前、前の担当者のおきにも編集委員会で、今の役場の標準ソフトで、その場で変えてといってもとても無理なんですね。変えられないんです。ですから、どういうふうになったかというのは、我々からすると、でき上がってからでないといけないということが現状だったと思うんです。せっかく議会で先駆的に導入もしていただいて、一定の結果が出たというふうに私自身は思っておりますので、ぜひこうしたものも今後検討していただきたいと思います。それこそ本当の行革になると思いますね。多分、3分の1ぐらいの労力で同じものができると思いますので、これについてはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 広報についてということでお答えします。

現在、広報はワードを使用して作成をしております、紙面のレイアウトにつきましては、全体のイメージを作成いたしまして、写真や背景、文書のパーツを印刷会社との数次のやりとり、校正を行いまして、印刷会社が編集ソフトを活用し、レイアウトと原稿が作成をされ、発行しております。

町職員が、ただいまご提案いただきました編集ソフトを活用した広報編集を行う効果につきましては、原稿作成、写真の取り込み、フォントや飾り文字、レイアウトなど、一連の作業を全て担当者が行えることから、作成作業の効率性、印刷業者との数次の詳細な校正が不要なこと、自由度の高いレイアウトなど、さまざまな効果が期待をできると考えております。

一方、取り組みの初期段階におきましては、編集ソフトの仕様に関する担当者の知識不足や、不慣れのために時間のロスが想定されるところでございます。また、担当者の異動もある中で、複数名が扱える取り扱いの平準化までは一定の期間がかかることも想定をされるところでございます。現在、印刷会社に依頼をしております企画やレイアウトなど専門的な技術、センス、精度に匹敵するものを職員が担うことも、一定の研修や教育が必要となることが想定をされております。担当者が実際に取り扱ってみるなど、また、今まで申し上げたことも含めまして検討していきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 前向きに検討していただいて、ぜひ行革をしていただきたいと思います。

思います。

それから、これに限らず、やはり専門のソフトを使うほうが圧倒的に効率は高まると思います。ぜひこれに限らず、そうしたものへもチャレンジをしていただきたいと思います。

最後に、広報についてであります。この広報ですね、町の広報と議会の広報、2つあるわけですけれども、これは今どこに置いているのでしょうか。町民には全戸に連絡員等を使って配布をされているというふうには伺っています。あとはどのように配布されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 現在、広報につきましては、発行部数3,520部を発行しております。全戸町民の皆さんにお配りをしたほかは、近隣市町村ですとか千葉県内の関係団体、県庁も含めまして送付をしております。紙ベースでの配布につきましては、役場の企画財政課と、それから2階の保健福祉課前の窓口、こちらで合わせて今50部を置いて、ご希望の方には配布をしている状況でございます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

御宿町は、申すまでもなく観光の町で、たくさんの町外の方が来町されております。町も、今日も幾度か質疑もされましたが、定住促進ということで行っております。こうしたものを私は公民館、資料館、記念館、観光協会、商工会、社会福祉協議会、それから学校ですよね、こういうところにきちんと置くべきじゃないでしょうか。そういうものではないのでしょうか。

私もたまたま先日記念館に伺いました。そうしたら担当者が、最近こうしたものを全く見ていないと。だから、町が今どういうふうになっている——たまたま今の担当者は町外の方ですよ、たしか館長さんはね。どんなふうに町がなっているのかわからないよということをおっしゃっていました。それでよろしいのでしょうか。部内ではなくて、私は、部内もそうなんですけれども、やっぱり町外の方。町民の方も、例えば越してきたばかりの方を含めて、やはり具体的に手にとるといことはあるというふうに思うんですね。町外の方ならなおさらではないのでしょうか。幾らインターネットが発達して、御宿町はかなり昔からインターネットに掲載してございます。パソコンを開いてクリックすれば簡単に見られるわけですけれども、やはり具体的な手に持って見るというのは全く違うわけです。私は、これは御宿町の大きなPRになると思うんですよ。

先日も、編集委員会である編集委員の方が、この議会だよりを見て御宿町に越してきたという話を聞いたことがあるよということを紹介されました。そんなこともあったということでご

ざいますので、その辺どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 情報については広く発信をさせていただくことは、大変に重要であるというふうに考えてございます。今お話をいただいた窓口等に、部数が50部程度のものになりますので、試験的に置いてみる等を踏まえながら、協議させていただいて増刷、配布について検討させていただきたいと思います。

○3番（石井芳清君） 今のは公共もしくは準公共ですけれども、それ以外にもさまざま金融機関等たくさんございますので、ぜひそうした機会を生かしていただいて、御宿町、もっともっとPRすべきことたくさんあるんじゃないでしょうか。そのためにも1割ぐらい増刷してもそれほど大きな金額の過多にはならないというふうに思いますので、前向きな対応をとっていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。新年度の組織づくりについて伺いたいと思います。

提案された予算案を見ますと、水道の専門職員の養成や建設課にCAD、これはコンピューターを使って図面をつくるというものだというふうに理解をしておりますけれども、CADシステムを導入するなど、専門職の養成を行う予算が提案されております。特に設計、建設監理など、専門的知識を必要とする業務を1部門に集中させることにより、各課の職員の負担を軽くし、本来の職務に専念させることができるのではないかと考えるわけでありましてけれども、新年度に向けた組織づくりについて伺いたいというふうに思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 石井議員のご提案の設計や積算、契約業務について専門に担当する課をまとめてはどうかというご質問だと思いますが、土木工事の図面の作成や事業費の積算については、従来職員が行ってまいりました。これが、ベテラン職員の退職や人事異動などによりまして、こうした業務のできない職員が増えてまいりましたので、昨年より任期つきの土木技術職員を採用し、若手職員の育成を行っております。その効果は一朝一夕にはあらわれませんが、確実に職員の経験値は上がっているという報告を受けております。

また、これとは別に、土木専門職員の採用試験を今年度実施しましたが、採用には至りませんでしたので、引き続き採用をしてまいりたいというふうに考えております。

また、来年度予算では、今石井議員のほうでもありましたけれども、この任期つき職員の提案、助言を受けて、製図ソフトを導入予定でありまして、従来の手書きで図面を描き、土量の数量計算についても手計算していたものがパソコンで作成できるようになり、作成時間が短

縮されることや、任期つき職員採用の当初の目的である、業務の中で若手職員に教えて、経験させて、覚えさせることができる、こういうのが次第に効果が出てくると思われま

また、水道の補正予算の関係で若干後ほど担当課長からその件で説明がございましたが、今回そういった検討事項の中で、かなり予算も安くできたという事例も報告を受けております。

基礎構造物の設計業務については、その課だけでなく、いろいろな相談とかアドバイス等については既に実施して、協力体制をとっております。

しかし、大規模な市町村では、石井議員ご指摘のように、契約や設計する課が集約して、一定業務を行っているということがございますが、本町のように小規模な自治体については単独で課を設置するほどまでは至っておりません。来年度については、従来どおり各担当課が事業の執行や入札・契約について協力を得ながら、進行管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

先ほどもありましたけれども、議員ご指摘の事業の進行管理につきましては、さらに細心の注意を払いながら、事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） 土木の専門職員、公募したけれども採用にならなかったというようなお話も伺いました。来年度に向けてCADシステムを導入するということですが、こうした設計図版の電子データの納品ですよね、現在されておるのかどうかわかりませんが、一般的には既に県を含めて電子データでの納品がされておるということで、これで当然CADが納入されていれば、研修ができるわけでありまして。そうすれば、非常に業者のほうも素早い対応ができる。役場にとっても間違いのない、スムーズな事務ができる。また、それは電子データですので、ずっと場所もとらずに蓄積できるわけですよね。検証等も楽に行えるということだろうと思います。

たしか、この中の職員も今年末で何人かが退職されるやに伺っております。そういう面におきましては、来年度からの体制、私議員一人が心配するほどのことではないと思っておりますけれども、町長、やはり4月1日からの職員の皆さんが適材適所で働きやすい、そういう職場づくり、これは町長のまさにご責任だろうと思います。それに向けて、ぜひ、短い時間、既に構想があるかとも思いますが、私は大きい町じゃなくて小さい町だからこそ――課にする必要はないと思うんですね。班で結構じゃないですか、今のままだっただけいいと思うんですよ。

繰り返しますけれども、教育部門や福祉部門ですね、そういう部門にこういう専門的知見を要求するというのは、余りにも酷だということを申し上げて、ぜひそのための知恵を使って、新しい組織づくり、課は変えなくてもいいじゃないですか、極端に言って。適材適所、町長は

職員だったから、なおさらその辺はよくご存知だろうと思うんですね。ぜひ4月1日から、笑顔あふれる町づくり、職員と議員とともに進められる、そういう体制をとっていただくようご要望申し上げますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 現在、専門の技術者を育成中でございますので、ある程度見通しができた段階で、課の設置まではいかないとしても、設計監理、建設等、専門分野について一つにまとめることは可能だと思いますから、近い将来そのようなことを検討いたします。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移りたいと思います。次に、教育制度改正と町の対応について伺います。特に、今般の改正では、政治的中立性の確保と大綱の策定について伺いたいと思います。現在の教育基本法ができた経緯について、また今般の改正の新法の国会での論議についてどのように受けとめているのか、伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 現在の教育基本法ができた経緯ということで、教育改革国民会議は12年12月に「教育を変える17の提案」ということで、教育振興基本計画の策定と教育基本法の見直しの必要性を提言しました。これを受けまして、平成13年11月には文部科学大臣から中央教育審議会に対して、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方について」諮問がなされ、その答申を文部科学大臣に提出したものです。

答申では、これまでの教育基本法に書かれている「個人の尊厳」であるとか「人格の完成」などの普遍的な理念は今後とも大切にする一方で、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指す観点から、極めて重要と考えられる教育の理念や原則を明確にするため、教育基本法を改正することが必要であると提言されたわけであります。

教育の目標として、公共の精神、道徳心、自律心の涵養であるとか伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と、また家庭教育の役割とか、学校・家庭・地域社会の連携・協力などについて、新たに規定するよう提言されたところであります。

また、与党においても、平成15年5月以降、教育基本法改正に関する協議会及び検討会が行われ、最終報告が18年4月にまとめられたところであります。

これらの中教審の答申や与党の最終報告などを踏まえて、平成18年12月15日に新しい教育基本法が成立し、12月22日に公布、施行されたところであります。

教育基本法の経過については以上でありまして、また、今回の地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の一部改正がございましたが、今回の法改正の経緯と目的につきましては、政府の教育再生実行会議から平成25年4月に、教育長を教育行政の責任者と位置づけることなどを求めた「教育委員会制度等の在り方について」の提言が出されたことを受けまして、教育委員会制度の見直しなどについて中央教育審議会に諮問されまして、その後、12月に答申が出され、これを受けて本年6月に法案が成立したところです。

また、児童生徒の生命、身体にかかる重大事案が発生したことが直接の契機となっておりますけれども、以前から指摘がなされてきました教育委員会が合議体の執行機関であることによって生じる組織のトップのわかりにくさ、意思決定の迅速さや機能性の課題や民意の反映、審議が充分でないなどの課題を踏まえまして、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、また首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることが目的とされています。

新制度におきましては、町長が総合教育会議を設置し、教育に関する施策の大綱を定めることとされております。この場を通じて町長と教育委員会が協議・調整しながら、両者が方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されております。

総合教育会議では、教育行政の大綱の策定であるとか教育の諸条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒の生命、身体にかかる緊急の場合等に講ずべき措置について協議が行われ、その結果をお互いに尊重し、合意した方針のもと、それぞれの所管事務を執行することとされております。会議は平成27年4月1日以降の適切な時期に開催し、教育課題の実情に即した政策が実現されるよう取り組んでまいります。

○3番（石井芳清君） 私の質問が悪かったのかもわかりませんが、現在の教育基本法、私の質問の要旨は、いわゆる今年が戦後70年ということで、そもそも戦後、初めに憲法が成立されて、その後に教育基本法ができた。それは、やはり戦争が宗教と教育ですね、そういう中で政治的中立性というのを担保するというので今の教育基本法ができ、教育委員会の制度ができたというふうに私自身は理解しておるところでありますし、そのように学校で習ったところでもございます。それは異論がないというふうにも思いますので、次に進めさせていただきたいと思います。

委員長が廃止され、教育長が教育委員会から町長と同じ特別職に移行される中で、政治的中立性の確保はどのように担保されるのか。先般の委員会でも、ちょっと資料はお持ちしませんでしたけれども、カラーのパンフレットで、一番上に、政治的中立性ということで特記事項というふうになっておったと思うわけでありまして、それはこの御宿町ではどのようにし

ていくのか伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 教育委員会の政治的中立性を確保するためには、町長と連携して実施するものと、教育委員会が政治的中立性を保ち、独自に実行するものとの区別をはっきりさせることが重要であると考えております。

今回の改正では、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くことになり、教育行政の第一義的な責任者が新教育長であるということが明確になっております。また、町長が総合教育会議を通じて、連帯して教育行政に責任を負うことになっております。教育委員会に関しましては、合議制の執行機関として残すとともに、教育委員会と町長の職務権限については法律が改正されても従来どおり規定され、変更はありません。教育委員についても、同一政党所属委員が2分の1以上にならないように規定されておまして、政治的な行為も制限されております。

今回の改正の趣旨を踏まえた町長の関与と引き続き求められている政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保をともに担保しながら、教育委員会が本町の学校教育、社会教育等に関する事務を専門的に担当する行政機関であることを基本として、町長部局と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

教育委員長が廃止されるということではありますが、これは先ほどもお話をさせていただきましたけれども、やはり政治的中立性の担保をとるということで、私は二重のガードがあったのではないかというふうに解するものでございます。法の改正ということで、町当局はそれに従わざるを得ないということでございます。今般もそのような議案が上程をされているというふうに伺っております。

今、課長から答弁がありました新たにつくられる大綱は大変重要であり、大変重いものだと理解しておりますが、それはどういうものなのか。一般的には歴史的に耐えられる普遍性と、御宿町の特徴、未来に生きるものとなると考えられますが、それが1カ月程度の期間でつくれるものか。また、町長もしくは教育長がかわると変更される、あるいはできるものなのか。そしてまた、一つ前段で提案させていただきましたけれども、この過程における政治的中立性ですね、これはどのようにこの大綱の中でそれは担保されるのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 大綱につきましては、地方公共団体の教育、学術、文化の振興

に関する総合的な施策につきまして、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。総務課、教育課、保健福祉課が中心となりまして、大綱の素案につきまして調整をしております。その後、各課から意見をもらいまして、最終的には町長、教育長、総務課長等含めた中で最終的な素案を、3月下旬までに調整したいと考えております。4月になりましたら町長と教育委員会で組織する総合教育会議におきまして、その中で大綱案のパブリックコメントを実施するかどうかを協議いたしまして、その後、議会の意見を伺うことで予定をしております。

当初、2月6日の教育民生委員会協議会、また議員協議会におきまして、4月以降に一度総合教育会議で大綱を策定して、その後、公開しまして、その後、全員協議会で報告というようなお話をしましたが、その辺は変更させていただくことでよろしく申し上げます。

それと、協議をしましてパブリックコメントを実施した場合には、5月に入りましてその結果を受けて、議会の意見を伺い、総合教育会議で大綱の策定をしたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 先ほど聞き漏らしたかもわかりませんが、この大綱の策定においては町長部局で行うものと、いわゆる教育委員会に委任をするという、要するに市町村においては教育委員会に委任ができるというふうに書かれてございますか——というふうに思いますけれども、ここは確認したいんですけれども、御宿町はどちらの方針で進むんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 今、議員さんが言われたように、大綱とか、それは町長部局でつくるとというのが原則となっておりますけれども、今後その大綱を策定する総合教育会議につきましては、確かに今議員さん言われたように、町長部局である総務課がやる場合と、委任ということで教育委員会に委任される形と、教育委員会が補助執行という形で一緒にやるという方法が3つありますけれども、町長からは教育委員会に委任をして、総合教育会議の事務局をするというような指示をいただいております。

○3番（石井芳清君） わかりました。そういう面では、私が指摘をさせていただきました政治的中立の担保を御宿町としてはとるということで確認をさせていただきました。

それから、民意の吸い上げということで、今ご答弁をいただいたところでありますけれども、パブリックコメント、公聴会等、これらも全県的にはまだこの判断が半々に分かれているというお話も伺いましたが、御宿町においては総合教育会議においてこれを決するという一方で、そういう面では民主主義と申しまししょうか、民意の吸い上げという担保もとられるという形で事務を進めるということで了解をさせていただきました。

次に、移りたいと思います。子ども医療費の助成について伺います。

実質賃金が引き続き下落している上に、かつて千葉県の最低賃金は旧大原町が基準となっているように、この地域の就労条件は極めて厳しい状況にある中で、働く世代を応援することは大事な課題だと考えております。新年度の計画について改めて町長にお伺いをいたします。

というのは、先般1月でありますけれども、私が住む地域の新年会にご出席されまして、高校も視野に医療費拡充するやのお話も伺ったところでございます。そういうことも含めまして、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 少子化が進む中で、次世代を担う子供たちの育成は非常に重要なことであると認識しております。町では児童手当を初めとしまして、ひとり親家庭の医療費助成や予防接種事業、また単独事業として第3子以降の出産育児祝い金など、幅広く子ども・子育て事業の推進を図っているところでございます。また、本年度は次世代育成計画や子ども・子育て計画等の策定によりまして、総合的な次世代育成事業に取り組んでおります。新年度におきましても、従来の保健、医療、児童福祉事業を展開するとともに、地方創生事業におきましても、プレミアム商品券などの優遇措置を計画しているところでございます。

子供の医療費補助につきましては、他に先駆けて助成金を実施し、平成24年度からは入院、通院の助成対象を中学3年生まで引き上げたところでございます。さらに、対象を高校生までにとの協議をしておりますが、子育て施策もさまざまな展開が見られる中で、県の助成対象の引き上げも見送られている現状においては、状況を勘案しつつ、今後も引き続き検討を進めてまいりたいと、そういう状況でございますが、私は公約として高校生までということをやっておりますので、この任期中に可能な限り努力して検討していきたいと思っております。

○3番（石井芳清君） 了解しました。

それでは、これまでの実績と効果及び新年度の計画内容について具体的に担当者から伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、実績と効果でございますが、平成26年度末でゼロ歳から中学3年生相当の助成対象者が599名でございます。受給券の発行済者数が584名、助成対象者の97.5%となっております。助成対象者の率から勘案いたしますと、事業の効果は充分認識されているのではないかと考えているところでございます。

事業実績におきましては、平成25年度実績では、助成件数が6,314件、助成金額が1,150万

8,462円でございます。平成26年度では、助成件数が6,469件、助成金額が1,219万2,827円、こちらは見込みでございます。件数では2.5%、助成額でも5.9%の増額見込みとなっておりますので、今後もさらにこの利用が増えていくのではないかと推測はしてございます。

以上です。

○3番（石井芳清君） 了解しました。大きな効果を発揮しているというご報告をいただいたわけであります。

政府は、先に選挙権18歳ということで引き下げを行ったというふうに伺っております。今町長も冒頭で申し上げられましたが、子供に対する医療費の助成、これは大変重要であり、これは御宿町ならず全国で今子供への助成、ほとんどの自治体でやられているんじゃないでしょうか。それならなおのこと、これは国のパブリックサービスで行うと、18歳までは医療も勉強も無料だと、これがもう世界の先進国の常識だというふうに思うんですね。そういう面では、町として、直近では単独事業といたしまして高校生までの医療費の助成化ということも必要があるかと思えますけれども、今後町長といたしまして、国・県に対して、これはやはり国のパブリックサービスをすべきだということもぜひ提案をしていっていただきたいというふうに思うんですけれども、それについて町長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 医療についての見解、私も石井議員さんと全く同感でございますので、そのようなアプローチもしていきたいと思えます。

○3番（石井芳清君） 了解しました。よろしく願いいたします。

次に、食育としての給食について伺います。

御宿小学校では、食育の指定校となり、ところてんを使った授業の取り組みなどを行うなど、大きな成果を上げてまいりました。本年度は、野沢温泉村から村長と村民が御宿町を公式訪問した際に、野沢温泉村の農家がつくったお米をいただき、給食で使用したと伺っております。また、今年の冬の子供たちの交流では、継続的に野沢温泉村のお米を給食に使うことの打診を受けたと伺っております。現在、野沢温泉村の農産物ではアスパラガスが年1度給食で使われていると伺っております。アスパラガスも、村が公式訪問した際に新たな農家から給食での使用の提案がなされております。

食育として地産地消は重要なテーマの一つであり、この間、町内の農家からの野菜の提供が始まったばかりと伺っております。基幹作物である御宿町のおいしいお米、ぜひとも子供たちに食べさせてあげたい。これは農家の励みにもなると考えますが、町長の見解をお伺いしたい

と思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 御宿産の、まず米とか野菜につきましては、地産地消ということで、御宿町の農家から野菜、種類とか数はまだ少ないんでありますけれども、今後またそれを増やしていくのと、米につきましては、現在、鴨川の花房製菓に米飯の委託をしております、そこで勝浦産のお米を給食として年間6トン、100俵使用しておりますけれども、学校給食会であるとかいすみ中央農協で協議した中で割り当てというのがありまして、現在、協議で事務的に進めておりますのが、勝浦産の米を27年4月から御宿産のお米に変えるということで、その6トン分を変えるということで事務を進めております。

○3番（石井芳清君） 具体的に進めていただくということでご答弁いただきましたが、一つ心配するのは、大変ありがたいことなんですけれども、それが給食費にはね返るといのはやっぱり経済状況から見て大変好ましくないというふうに思うんですね。それは心配ないのかどうかですよ。

それから、残念ながら御宿町の農家は大変零細でございまして、他町のものと一緒に混合して処理を行うというのが実態だろうと思います。一方で、たしか、ちばエコ、県の指定をとりましてエコ米、こうした農業に取り組んでいる農家もございまして。こちらのほうは県にお米を提供して、いわゆるDNA登録ですよ、そういうものもしていただきながら、間違いなく御宿町のものであるということと、農薬も含めて低いということで、より安全なお米だというふうにも伺っております。

ただ、農家の取り組みというのは秋口には既に次の年の作付ですね、品種も含めて全て決めてしまっております。ですから、今からやられてそれができるのかどうかと。それから、御宿産のものが本当に子供たちに行くのかなというのがちょっと疑問に思うところもありますが、ぜひとも第1段階目として取り組んでいただければというふうに思います。給食費にはね返るのかどうか、それについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 4月から6トンを御宿産のお米に変えた場合に、割り当ての量の関係によりまして、6万円の検査料がかかってくるということは伺っております。その6万円がかかったとしても、現在の給食費の中で維持していけるということは聞いております。

それで、また今、石井議員から出たエコ米とか、例えば野沢から米をもらった場合には直接花房製菓のほうで炊く、調理場の中には炊く設備がありませんので、そちらに回すと1回炊い

てもらおうと2万円かかると、その辺のところ、エコ米についても農協の割り当ての中におさめていただければ、充分それでやっていけるのではないかと思いますけれども、それとはまた別に直接入れて炊くように委託すると、追加で2万円かかるということで、そのような回数が増えますと給食費には影響が出るだろうとは考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

その部分については、例えば野沢委員会でありますとか産業ですよ、こうした部分の考え方ということもできるかと思しますので、ぜひその辺は庁内で情報交換をしていただきまして、子供たちにも喜ばれる、それから農家にも喜ばれる、当然、地産地消ということで産業にもプラスになるという形で進めていただければと思います。

それから、御宿町から野沢温泉村の子供たちにも、やっぱり御宿町の新鮮な農海産物を継続的に使ってもらっていく対応が必要ではないかというふうに思うわけでありましてけれども、それらについての展望についてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 以前から野沢委員会であるとかその中で、御宿の海産物、いろいろありますけれども、値段が高いとか量が少ないとかありまして、今現在、漁業組合でもつくって太田屋なんかでも売っているアラメがありますけれども、これを考えておりまして、アラメについては、中学生に1回、海藻サラダで試食を行っております。今後またそういったものを試食しながら、野沢と事務局等で協議して、野沢で使ってもらえるのかどうか、その辺を進めてみたいなどは思っております。

○3番（石井芳清君） 具体的に研究されているということで了解いたしました。

それから、地産地消という面におきましては、御宿町の重要な海産物でありますイセエビですよ、これも聞くところによりますと、一度打診をされているということでありますけれども、これは学校給食では使えないということで、現在まで出ていないということですが、全国的にはイセエビそのものが学校給食に出ておる学校があるというふうに伺っております。例えばアレルギーと申しまして、小麦粉でありますとかソバでありますとかたくさんあるわけがありますね。それは当然、今でも学校給食ではきちんと対応をとっていただいているというふうには伺っておりますので、私はそれが問題だというふうに思っておりません。

ですけれども、やはり御宿町としてキャラクターにも使っておりますし、重要な海産物であります。これは今後ぜひ子供たちにそうしたものを学校給食の中で一回でもいいですから食べさせてあげたいというふうに思うわけでありましてけれども、これは町長のほうにご答弁いただ

きたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私も食育は非常に重要だと考えております。現在、小中学校において校長先生初め先生方が子どもたちに常に食育の重要性を説いていると伺っております。体と頭と心と、生きる力を育む食育を実践していると伺っております。ご案内のように、今家庭における食育の役割が減じておりますので、食育の核として小中学校の存在は非常に大きいと。

私、先般、教育長さんをお願いして、月に1回、各小中学校1回、子供たちと食事をとること、お昼を一緒にすることを校長会でお願いしまして、ご承認いただきましたので、4月から子供たちのお話を聞きながら、何を考えているのか聞きながら、また食をともにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○3番（石井芳清君） ぜひイセエビについても研究を重ねていただきたいと思っております。

それから、町長、せっかくのお言葉ですので、学校ではなく、学校も結構なんですけれども、職場の中でも町長、そういうことを実践されたらいかがですか。ほかの会社でも大分効果が上がっていると伺っていますよ。議会議員ともそうじゃないですか。お茶を飲みながら、飯を食べながら、いろいろな話ができるんじゃないでしょうか。それも、この際ですのでご提案をさせていただきたいと思っております。

ちょっと時間の都合がございますので……。すみません、失礼しました。就学支援金の実施状況について簡単に先ほど数値は述べていただいたわけでありませけれども、もう一度、実施状況、それから、これにつきましては今般の中では当初の見込み数より全体的には下回ったと思うんですね。この辺は、できれば、もう締め切ったと思っておりますので、次年度、その分がプラスになった形で応募できるようにはできないでしょうか。そういうことも含めてご答弁をいただければと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 新年度でも予算を組んであり、入学準備金の貸し付け、給付にそれぞれ100万円、それと小中教育プログラムであるとか、海外留学につきまして100万円、全部で300万円の教育振興基金からの活用があるわけでありませ。現在、補正で200万円組んで、支出70万円ということになりましたけれども、支出する分だけ教育振興基金から取り崩しますもので、そういった意味では毎年決まった予算の中で実施していきたいと思っております。

ただ、予算の中の人数をオーバーした場合でも、先の議会で町長が答弁しているように、そういった方についても給付や貸し付けをするということで対応していきたいと思っております。

○3番（石井芳清君） 了解しました。

1つ町長に確認をしたいんですけども、貸付型が応募者がなかったということについては、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 結果的になかったということですが、PRの足らなかったこともあると思いますが、もう少し様子を見て判断したいと思います。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

時間もないようでございますので、一番最後のをとりあえず先に質問をさせていただきたいと思っております。

記念塔駐車場の整備について伺います。

先ほども前段で議論があったわけですが、先の12月議会で、新年度に向けて記念塔駐車場の整備について言及をされましたが、それはどのようなものなのか。それによってどういうものを期待しているのか、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） メキシコ記念公園は、絶好の景観と町民が誇る先人の史実を発信する記念公園として、年間多数の方が訪れます。多くは自家用自動車、またバイク等でおいでいただいておりますが、駐車場の進入口が低く、また傾斜がきついで、大型の観光バスは車体の底が路面に接してしまう関係から、場内に進入することができません。このために、旅行の行程から敬遠されることがございます。御宿町の大きな魅力の一つでありますので、ぜひとも御宿を訪れた皆様にお立ち寄りをお願いしたいところでございます。

しかしながら、冒頭お話ししましたとおり、駐車場への進入が困難ですので、坂道の途中あるいは坂道の入り口付近に、大型バスが停車できる駐車場を設けまして、大型バスに対応させていただきたいと思っております。

また、新年度予算には、これに関しまして土地の鑑定料を計上させていただいておりますが、供用開始後、旅行会社などに情報発信を行いまして、交流人口の拡充につなげてまいりたいと考えています。

○3番（石井芳清君） お話としては承りましたが、この場所、この間も何回か一般質問にも出させていただいたわけでありまして、これまでの説明ですと、記念塔に上がる中段の杉林というようなお話も伺ったことがあるやに思います。この進上路、これは複線ではありませんよね。要するに、例えば大型バスが進入した場合、これはもう交差はできないと思います

よね。それから、この間も産建の視察の同行もさせていただきましたけれども、いわゆる北ののり面ですね、坂道の北ののり面、これは急傾斜でございます、網は張ってあるんですけども、やはり土質が悪いために崩落が起きているということで、赤の三角ポールが立っているというところだろうと思います。そうしますと、大型バスがもしここに入ってきて来るとなると、私は通常の車、それから歩行者に大変な安全上の問題が生じるのではないかなという危惧がございます。それでよろしいのでしょうか。

それから、御宿町はたくさんの駐車場があるのはご承知のことと思います。そういう面では今多くの自治体ではモータープールですよ、1カ所に逆に車を集めて、そこからさまざまな手段を使って周遊していただくというところが多いようでございます。そしてその中でいろいろなものを見て、また2度、3度来ていただいて、また3時にはお茶を、12時にはお昼をと、夕方には夕食をとというような形で、やはり経済効果を狙っているというところが大変多いと思いますね。

御宿町は、比較的近くにも岩和田の漁港の駐車場がございますね。それから記念塔の下にも、扇町ですか、あそこにもたしか駐車場があるやに伺っております。御宿町、たくさんあるわけでありまして、そういうところから、例えば協会の電動自転車もあるでしょうし、もし障害をお持ちの方があれば、そこからシルバー人材センターを含め、社協も含めて、さまざまな交通の手段、有料、無料も含めて提供するということも可能だというふうに思うんですね。そうした形の中で、小さい町なんですけれども、さまざまなところを周遊していただくということが私は基本だろうと思うんですね。

町長、これを考えられたのは、記念館だけでとまって15分程度でトイレで終わってしまうのは、これはちょっともったいないなど。できれば、車で来たんだから記念塔までということの、多分、そういう考えのもとにこういう提案をされたんだらうというふうに思うわけでありましてけれども、私、それはもっとさまざまな形で実現できるんだらうと思いますよね。私、議員になる前でしょうか、岩和田の組合から、記念塔の見張り台がありますよね、トンネルのすぐ上に。そこまでケーブルカーみたいなものを走らせたらどうかという話もたしか議会か何かで出たような話もちらっと覚えているわけでありましてけれども、それをどうこうというわけではありませんけれども、やっぱりそんな形でいろいろ周遊していただくと、見ていただくということが大事だろうと思いますし、そのためにも町長は先ほど冒頭、町長というか、今般の予算の中でも町内のターントレイルですか、これをさらに頻度を増やしていくと、それで経済効果を高めていくというようなお話だったらうというふうに思うわけでありまして。

そういう面におきまして、やはりこの整備で、これは多分、その土地がもし町のものでなければ購入が必要ですよ、それから整備。これは相当多額な金額が予想されますよ。その前にさまざまな公共施設、これも古くなってきました。公民館しかり。記念館だってもう大分古くなりましたよ。それから岩和田小学校の再利用、それから御宿高校の校舎棟の再利用、これも町長、まだ手つかずじゃありませんか。これだって、施設整備はしましたけれども、これを使わなかったらどんどん傷みますよ。2年、3年で私はもとに戻ると思います。使うときにはもう一度また電気工事、水道工事必要になってくると思います。あつという間ですよ、使わないと。使っていると全然違いますから。

そういうことも含めて、今やるべき課題、何を優先するかということは大変重要だろうというふうに思います。ぜひその辺も熟慮されて、どこを優先するのかと。新年度の予算に出ているということですので、またそちらのほうでも議論させていただきたいというふうに思いますけれども、小さい町であります。その小さい町をどう生かしていくのか。今般の一般質問でも人を生かすことが大事だと、何人の方もおっしゃったじゃありませんか。町長ご自身もそのとおりでというふうにおっしゃいましたよね。そういう面において、これは熟慮されて政策的順位を決めるべきだということを申し上げたいというふうに思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 各施設の活用ということでございますが、それはいろいろな面で皆様方のご意見をいただきながら、また検討していきたいと思っております。施設の連携もあわせていろいろご指摘、ご意見いただきましたが、私の考えとしては、先ほども申し上げましたけれども、メキシコ塔にかかわる、この400年前の史実というものは、非常にはかり知れない宝、はかり知れない内容を持っていると思うんですね。そういう意味の第一弾の駐車場の設定なんです、いろいろな施設との連携も含めて今後検討してまいりたいと思っております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。それならば、波月荘の跡地のほうがもっともっと私は高いと思っておりますよ。

それから、もう残り少なくなりました。これは補正のほうにも載っておりますけれども、地方創生でありますけれども、この総合戦略ですね、これについて一言申し上げさせていただきたいと思っております。

これは平成28年度に反映をせよということで、そうしますと9月までには当然策定が必要だと。どういうメンバーで行われるかわかりませんが、会議の回数も不明であります、

私は、4月冒頭といってもやっぱり半ば過ぎちゃうんじゃないでしょうか。そうしますと、2回から3回程度の会議になるというふうに思うんですね。これでどれほどの成果を出すことができるのかというのは疑問であります。逆に言いますと、課題を精査するのか、それとも今ある、具体的にできているものですね、これをさらによくしていくのかどうかという二者択一ということになるのかなというふうに思うわけであります。この総合戦略に向けてのプランニングですね、それについては今の私のような見解でよろしいのか、ちょっとそれだけを、まだ1分ほどありますので、ご見解を承りたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 庁舎内で課長会議を中心にプロジェクトチームを設定いたしました。やはり勘違いしてしまっていて、石井議員さんが勘違いということではないんですけども、この総合戦略をつくることは第一歩の、本当の1%の仕事ですから、つくることが、これが目的じゃないですね。これをもとにいかにか地方創生を果たすかが、これから2年、3年の大きな課題ですから、そういう意味でしっかりとやっていきたいと思っております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

冒頭に言いましたけれども、笑顔と夢が膨らむまちづくり、これに向けまして本当に力を合わせることができるのかと、力を尽くすことができるのかというのが、この4月1日に向けて大きな課題だろうということを申し上げさせていただきまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で3番、石井芳清君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日11日は午前9時30分から会議を開きますのでご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 3時09分）